

1. 議事日程（第3日目）
（予算決算常任委員会）

平成31年 3月11日
午前 9時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第25号 平成31年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第26号 平成31年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第27号 平成31年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第28号 平成31年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第29号 平成31年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (6) 議案第30号 平成31年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (7) 議案第31号 平成31年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (8) 議案第32号 平成31年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (9) 議案第33号 平成31年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計
予算
- (10) 議案第34号 平成31年度安芸高田市水道事業会計予算

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	青 原 敏 治	副委員長	大 下 正 幸
委員	新 田 和 明	委員	芦 田 宏 治
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	山 根 温 子	委員	前 重 昌 敬
委員	石 飛 慶 久	委員	児 玉 史 則
委員	山 本 優	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	秋 田 雅 朝
委員	塚 本 近	委員	金 行 哲 昭
委員	水 戸 眞 悟		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（44名）

市長	浜田 一義	副市長	竹本 峰昭
企画振興部長	西岡 保典	産業振興部長	猪掛 公詩
産業振興部特命担当部長	青山 勝	建設部長兼公営企業部長	蔵城 大介
議会事務局長	岩崎 猛	建設部次長	山本 崇裕
財政課長	河本 圭司	地域営農課長	三戸 法生
農林水産課長	重永 充浩	商工観光課長	稲田 圭介
商工観光課特命担当課長	松野 博志	管理課長	小野 直樹
住宅政策課長	中村 慎吾	建設課長	河野 恵
すぐやる課長	五島 博憲	上下水道課長	平野 良生
上下水道課特命担当課長	聖川 学	農業委員会事務局長	沢田 純子
議会事務局次長	森岡 雅昭	地域営農課主幹	谷川 博澄
管理課企画調整監	伊藤 良治	商工観光課課長補佐兼道の駅・田んぼアート係長	佐々木 満朗
住宅政策課課長補佐兼住宅係長	小櫻 静樹	上下水道課課長補佐兼水道係長	奥本 春義
農業委員会事務局事務局長補佐兼農地係長	森田 修	財政課財政係長	津賀山 泰佑
地域営農課営農支援係長	見代 裕樹	地域営農課鳥獣対策係長	佐々木 覚朗
地域営農課農地利用係長	近末 訓	農林水産課農林土木係長	逸見 寿教
農林水産課林業水産係長	藤堂 洋介	商工観光課観光振興係長	松田 祐生
商工観光課企業誘致・商工振興係長	小野 光基	管理課建設管理係長	佐々木 宏
管理課入札・検査係長兼工事検査員	鈴川 昌樹	建設課工務係長	中迫 大介
すぐやる課維持第1係長	登田 晃	すぐやる課維持第2係長	中迫 久雄
すぐやる課維持第3係長	白川 千雪	上下水道課業務係長	竹内 正樹
上下水道課下水道係長	廣田 聖二	清流園場長	吉岡 正典

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局長	岩崎 猛	事務局次長	森岡 雅昭
専門員	小島 佳宏		



午前 9時00分 開会

○青原委員長 議案第25号「平成31年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局の審査を行います。

要点の説明を求めます。

猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長 おはようございます。

よろしく申し上げます。

それでは、議案第25号「平成31年度安芸高田市一般会計予算」の産業振興部に係る予算概要について説明をいたします。

第2次安芸高田市総合計画に掲げる目指す都市像のうち、地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦というところでは、市の魅力アップを図り、産業の活性化と地域経済の好循環を生み出す取り組みを推進する非常に重要な施策の柱であると認識をしております。森林や農地などの資源を保全、整備するとともに、これらを活用して、地域経済が循環する仕組みを構築することが重要でございます。そのため、後継者や担い手などの人づくりを着実にを行いながら、農林水産業が魅力的で持続可能な産業となるよう、取り組んでまいります。

特に、平成31年度におきましては、市長の施政方針でもございましたように、災害からの早期復興を目指すとともに、最重要課題である人口減対策に寄与する形で各事業に取り組んでまいります。

主な事業の概要について、平成31年度安芸高田市当初予算資料で説明をいたします。

予算資料の3ページをお開きください。

下段のNo.3、生活インフラの整備・維持事業の1番目、農地・農業用施設・林業施設災害復旧費として、5億6,600万9,000円を計上しております。平成30年7月豪雨災害の復旧に向けて、早期の工事発注を目指し取り組んでまいります。

次に8ページをお開きください。

No.17、地域の魅力づくりの推進事業の1番目、道の駅整備事業の2億2,030万円のうち関係しますものは5,120万円で、産直市棟の厨房機器設置工事、及び一般備品に係る経費を計上しております。同じくNo.17の3番目、地域おこし協力隊配置事業の2,209万9,000円のうち400万円は、農福連携事業を推進するための地域おこし協力隊員に係る費用でございます。

次に、9ページをお開きください。

上段のNo.21、農業振興の基盤整備事業の1番目、ほ場整備事業（大規模農業団地整備の推進）は1億3,873万7,000円を計上しております。生産性・収益性の高い農業の実現に向け、甲田町の吉田口地区の圃場整備事業の実施、また県営で高宮町羽佐竹の原山・鍋石地区の大規模農業団

地整備事業を推進いたします。

同じく21の2番目、羽佐竹地区大規模野菜団地園芸作物条件整備事業は、3,405万6,000円を計上しております。大規模野菜団地における農業経営の安定化に向け、栽培作物に適した土壌条件の改良等を実施するものでございます。

同じく3番目、園芸産地づくり支援事業・経営高度化事業は9,800万円で、JAや農業生産法人と連携し、野菜等の園芸産地づくりに向けた基盤整備を行うことにより、人材育成や経営力の向上を支援し、市内農産物の生産額増加を図りたいと考えております。

次に、No.22、森林資源の適切な管理事業の1番目、ひろしまの森づくり事業は2,900万円で、森林が有する公益的機能を発揮させるため、人工林の間伐や、里山林の整備、また森の学校プロジェクトとして、学校及び各種団体と連携した森林環境教育等を進めるための経費を計上しております。

次に2番目、森林経営管理事業の1,645万3,000円は、新たに導入される森林環境譲与税を踏まえ、適切な森林の管理と持続的な林業経営の確立に向け、森林資源の状況及び森林所有者の意向などの調査を行うものでございます。

次にNo.23、有害鳥獣対策の実施事業の1番目、有害鳥獣捕獲事業は、3,760万円を計上しており、農作物の鳥獣被害防止のため、有害鳥獣捕獲班等と連携し、適切な個体数の管理を行うための捕獲委託料が主なものでございます。

次にNo.24、農業者の支援事業の1番目、新規就農総合支援事業に1,500万円を計上しております。新規就農者の経営リスク軽減と、早期の経営安定化に向け、国の農業次世代人材投資資金から、一人当たり年間最大150万円を給付する制度でございます。

2番目、担い手育成・条件整備事業（循環型農業の推進）に1,900万円を計上しております。認定農業者等担い手の機械、施設整備の助成、野菜生産者のパイプハウス等建設費助成、循環型農業を推進し、土づくりのための堆肥助成について、引き続き取り組むことで農業者の経営基盤づくりを強化してまいりたいと思っております。

3番目、農業後継者育成支援事業は207万4,000円を計上しております。市とJAが出資した基金により、将来の農業を支える担い手の育成、確保のため、県立農業技術大学の授業料等を助成する制度を継続してまいりたいと考えております。

なお、各事業の推進につきましては、関係団体等との情報共有、連携を一層強化し、取り組んでまいります。

引き続き、商工観光関係は青山特命担当部長から説明を申し上げます。

青山産業振興部特命担当部長。

引き続き、商工観光課関係の主要事業の概要について御説明を申し上げます。

○青原委員長

○青山産業振興部特命担当部長

当初予算資料の3ページにお戻りください。

1の人が集い育つまちづくりへの挑戦、No.1の地域の仕事づくりのサテライトオフィス等誘致事業から起業支援事業までの仕事の輪づくり関連事業に7,262万2,000円を計上しております。サテライトオフィス等誘致事業につきましては、今年度整備しましたお試しオフィスを活用し、現地ツアーや、お試し勤務等を実施し、さらなるサテライトオフィスを誘致する取り組みに対しまして、1,054万5,000円を計上し、今年度に引き続き誘致促進を図ってまいります。

コワーキングスペース整備事業につきましては、新たなワーキングスタイルの実現に向け、向原駅舎2階を整備する経費として2,085万円を計上しております。さらに企業誘致を促進するための企業奨励金を助成する企業立地推進事業として2,102万7,000円、市内の空き家や空き店舗等を活用し、起業しようとする方に起業支援事業に対しまして、2,020万円を計上しております。

続きまして、5ページをお開きください。

1-3子育て支援と就学前教育の充実、No.6の子育て支援の充実、最下段、プレミアム付商品券発行事業に4,421万5,000円を計上しております。これは本年10月からの消費税率引き上げに伴い、国の施策として取り組みが行われるものです。低所得者や子育て世代の消費に与える影響を緩和するため、住民税非課税世帯者及び3歳未満の子供に対しまして、国からの交付金を受けて実施するものですが、本市におきましては3歳以上の未就学児にまで範囲を拡大し、市独自の子育て支援策を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、6ページになりますが、2の安心して暮らせるまちづくりへの挑戦、No.9公共施設等・インフラ施設の安全の確保の上段に、観光振興施設改修事業として9,322万1,000円のうち、8,247万8,000円を計上しております。これは観光振興施設の長寿命化に向けて施設の改修工事を行うものでございます。

続きまして、8ページをお開きください。

3の地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦、No.17地域の魅力づくりの推進、上段、道の駅整備事業2億2,030万円のうち、情報発信等に係る備品購入費として1,400万円を計上しております。

その下、田んぼアート公園整備事業に1億4,174万円を計上しております。この内訳は、公園用地の土地購入費と敷地造成費、設計に要する費用でございます。

その下、地域おこし協力隊員配置事業に2,209万9,000円のうち、1,070万9,000円を計上しております。この内訳は、観光振興に係る地域おこし協力隊員雇用の報酬等に要する費用でございます。

続きまして、No.18地域の魅力の発信のうち、最下段のふるさと応援の会運営支援事業に739万2,000円を計上しております。これは本部広島地区、関東地区、関西地区の応援の会への補助金で、今後も引き続き応援

の会の皆様と連携を図り、本市を盛り上げていきたいと考えております。

続きまして、No.19地域の文化・歴史・スポーツを活用した地域活性化のうち、上段、神楽等を活かした観光推進事業に1,931万7,000円を計上しております。これは神楽甲子園や都市圏での神楽等を活かした観光推進を図るものでございます。

以上で説明を終わります。

引き続き、担当課長より説明をさせていただきます。

○青原委員長

初めに、地域営農課の予算について説明を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

それでは、地域営農課が所掌します、平成31年度予算について概要を説明します。

まず歳入でございますが、予算書の20、21ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、5,794万2,000円のうち4,500万円は、園芸作物生産転換促進事業、JAがリースするパイプハウス整備に係る国庫補助金でございます。

続きまして、24、25ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございますが、1節農業費補助金の説明欄のうち、中山間地域直接支払事業費補助金1億7,616万9,000円は、中山間地域等直接支払事業に係る国及び県補助金でございます。

次に、高度経営体集積促進支援事業費補助金は原山地区大規模野菜団地整備に係る担い手集積率に応じた国及び県の補助金でございます。

農地・水保全管理支払交付金事業補助金3,520万8,000円は、多面的機能支払事業に係る国及び県の補助金でございます。

新規就農総合支援事業補助金1,500万円は、人・農地プランに位置づけられた青年就農者に対する、農業次世代人材投資資金事業補助金で、旧青年就農給付金補助金でございます。

園芸作物条件整備事業補助金2,128万5,000円は、原山地区大規模野菜団地土壌改良に係る県補助金でございます。

次に、34、35ページをお願いします。

21款諸収入、5項雑入、3目雑入のうち、地域営農課関係雑入でございますが、主なものといたしましては、地域農業再生協議会受託金891万5,000円は、安芸高田市農業再生協議会からの事務委託金でございます。

続いて歳出でございますが、116、117ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、説明欄、農業総務の一般管理に要する経費のうち、農業総務管理費69万4,000円は、地域営農課に係る事務経費でございます。

118、119ページをお開きください。

3目農業振興費でございますが、説明欄の農地対策に要する経費、6,685万6,000円の内訳として、まず農地保全対策事業費343万円のうち、農地集積協力金124万3,000円は、人・農地プランに基づき農地中間管理

機構を通じた農地集積に対する地域への補助金でございます。

次に、有害鳥獣対策事業費6,342万6,000円のうち、主なものは委託料として、有害鳥獣死骸処理業務委託料900万円、有害鳥獣捕獲委託料3,460万円は、捕獲班に対する捕獲委託料でございます。

負担金補助及び交付金のうち、有害鳥獣捕獲対策協議会補助金300万円は、鳥獣被害防止総合対策交付金として、サルの捕獲おりを導入するための補助金でございます。

有害鳥獣対策補助金700万円は、柵の設置に係る市単独補助金で、食肉処理施設運営補助金650万円は、有害鳥獣を資源として活用するため食肉処理加工施設の運営を行うための経費でございます。

先の補正予算の際にもジビエ事業の継続、廃止を含めた運営方法の見直しを行うことを説明させていただきましたが、来年度中には方向性を出していきたいと考えております。

営農体制の整備に要する経費、4億6,345万3,000円の内訳でございますが、まず中山間地域等直接支払事業費につきましては、中山間地域等直接支払交付金2億3,312万1,000円が主なものとなります。

次に、120、121ページをごらんください。

次の多面的機能支払交付金事業費は、4,693万1,000円でございますが、19節の補助金のうち、多面的機能支払交付金4,654万4,000円は、集落等で農地や水路の維持管理を行う組織に対して、農地維持支払い、資源向上支払いのための活動に対する補助金でございます。

次の米の需給調整事業費2,182万1,000円でございますが、主なものとしましては、農業推進班長設置に係る報酬として854万1,000円を計上しております。

19節の地域農業再生協議会事業補助金994万2,000円は、経営所得安定対策の事務について、安芸高田市農業再生協議会において、事業を実施するものでございます。ただし、実際には農業推進班長の設置経費等協議会から市が受託し実施する形となっているため、歳入において891万5,000円を計上をしているものでございます。

次に、担い手育成事業、1億5,828万4,000円でございますが、13節委託料、園芸作物条件整備事業委託料、3,405万6,000円は、原山地区大規模野菜団地土壌改良業務を農業者に委託して実施するものでございます。

19節、高度経営体集積促進支援事業補助金5,300万円は、原山地区大規模野菜団地整備に係る担い手集積率に応じた補助金でございます。

新規就農総合支援事業補助金1,500万円は、人・農地プランに位置づけられた青年就農者に対する農業次世代人材投資資金事業交付金を継続7名、新規の見込み3名を計上しているものでございます。

園芸作物生産転換促進事業補助金4,500万円は、JAがリースするパイプハウス整備に係る補助金でございます。

次に、地産地消の推進に要する経費1億5,048万3,000円でございますが、まず、地産地消推進事業費1億2,290万3,000円のうち、非常勤職員

報酬250万円は地域おこし協力隊に係る報酬でございます。

次のページをお開きください。

14節その他借上料使用料4,210万円は、道の駅産直市改修に係る仮設店舗リース料でございます。

15節工事請負費5,320万円は、道の駅産直市厨房設備に係る工事費及び仮設店舗用地の敷地造成に係るものでございます。

生産条件整備事業費1,364万5,000円のうち、野菜生産振興対策補助金400万円は、パイプハウス整備等に係る市単独補助金でございます。

また、循環型農業推進事業費補助金750万円は、農業者の堆肥購入に係る市単独補助金でございます。

次に、農業振興施設管理運営費1,393万5,000円は、農業関係施設に係る管理運営費でございます。主なものは、農業振興施設管理に係る光熱水費381万6,000円。

次のページをごらんください。

向原農村交流館に係る指定管理料500万円でございます。

畜産振興に要する経費1,763万5,000円のうち、畜産振興事業費752万4,000円の主なものは、西部家畜診療所運営負担金が263万2,000円、畜産振興に係る市単独補助金430万円でございます。

次に、畜産振興施設管理運営費1,011万1,000円は、堆肥センターの車両等の修繕料300万円、施設の指定管理料500万円、その他施設の維持管理に要する経費でございます。

以上、地域営農課関係の予算概要について説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。

続いて、農林水産課の予算について説明を求めます。

重永農林水産課長。

○重永農林水産課長 それでは、農林水産課に係ります、平成31年度予算について御説明いたします。

まず歳入でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

16ページ上段でございます。

13款分担金及び負担金、1項分担金6,490万3,000円のうち、1目農林水産業費分担金2,977万3,000円は、17ページ、説明欄、1節農業費分担金1,154万3,000円と、2節林業費分担金1,823万円でございます。農業費分担金は、主に圃場整備事業分担金でございます。林業費分担金は、治山事業分担金で、小規模崩壊地復旧対策事業の7カ所に係る分担金でございます。

2目災害復旧費分担金3,513万円は、17ページ、説明欄、1節災害復旧費分担金で農地及び農業用施設災害復旧事業分担金でございます。

16ページの最も下になります、14款使用料及び手数料、1項使用料、5目農林水産業使用料29万4,000円のうち、農林水産課に係るものは、17ページ、説明欄、2節道路使用料15万円。これは、農道林道の占用料でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金7,415万7,000円のうち、農林水産課に係りますものは、21ページ、2節林業費補助金1,621万5,000円、これは、次世代林業基盤づくり事業交付金でございます。

22、23ページの中段をお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金2,027万6,000円のうち、農林水産課に係りますものは、23ページ、説明欄、1節、上から4行目、地籍調査事業費補助金445万5,000円。これは、地籍調査に係る補助金でございます。

24、25ページをお願いいたします。

同じく16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金4億627万4,000円のうち、農林水産課に係りますものは、25ページ説明欄、1節農業費補助金、下から2行目農地耕作条件改善事業補助金3,570万、これは吉田口地区圃場整備事業に係る補助金と、32年度農道舗装を計画する箇所 の測量試験費に係る70万円でございます。

同じく2節林業費補助金6,751万1,000円は、治山事業費補助金3,646万円。これは小規模崩壊地復旧対策事業に係る補助金でございます。

森林活性化資金利子補給補助金70万円は、分収造林事業の借入金の利子補給に係る補助金でございます。

造林事業費補助金150万円は、市が分収契約を結んでおります分収林の整備に対する補助金でございます。

ひろしまの森づくり事業費補助金2,885万1,000円は、里山整備や放置されていた人工林整備に対する補助金でございます。

同じく16款県支出金、2項県補助金、8目災害復旧費補助金3億1,760万円は、25ページ説明欄、1節農林水産施設災害復旧費補助金です。内訳は、農業用施設災害復旧費補助金が2億2,685万円、農地災害復旧費補助金が3,825万円、林業施設災害復旧費補助金が5,250万円です。

26、27ページをお願いいたします。

17款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入、これは当該ページの最も下のところになります。物品売払収入120万1,000円のうち、120万円は分集造林を実施いたしました高宮町天応地区の搬出材の売り払い金の見込み額でございます。

続きまして、歳出でございます。

68、69ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、13目地籍調査費714万5,000円の主なものは、69ページ説明欄、13節委託料594万円は、美土里町の箸ヶ平・奴田

ケ原・川平地区で実施する地籍調査業務の委託料でございます。

126、127ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農村整備費2億1,582万4,000円でございます。これは、127ページの説明欄、農村整備に要する経費2,619万円の主なものは、農村整備総務管理費、19節負担金補助及び交付金2,516万5,000円で、土地改良区への補助金1,396万5,000円と土地改良事業の償還助成金1,120万円でございます。

同じページ、農業用施設の維持管理に要する経費3,674万9,000円のうち主なものは、農業用施設維持管理費、11節需用費、光熱水費1,081万6,000円。これは川根・原山農道の防犯灯、中馬農道の中馬トンネル内の照明、及び簸川灌漑排水等の水利施設への電気代でございます。

合わせて、19節負担金補助及び交付金1,900万円、これは農地・農業用施設関係補助金でございます。当該補助金に関しましては、平成30年7月に被災をされて、農地・農業用施設内に土砂が流入したまま、30年度中に撤去できる見込みが立たないという箇所につきましても、真に平成30年7月の豪雨災害で、農地及び農業用施設内に土砂が流入しているという物件に関しましては、31年度に関しましては土砂撤去補助を継続していくものでございます。

次に、同じページの土地改良事業に要する経費1億5,288万5,000円でございますが、主なものは圃場整備事業費で1億3,873万7,000円は、市営・県営圃場整備に係るものでございます。

129ページをお願いいたします。

当該ページの上段、13節委託料、換地業務委託料1,114万4,000円、15節工事請負費4,600万円は、吉田口地区圃場整備事業に係るものでございます。

19節負担金補助及び交付金、県営事業負担金6,675万円は、主に県営事業で実施しております原山・鍋石地区の事業負担金でございます。

同じページの水利施設整備事業費の1,264万8,000円のうち主なものは、15節工事請負費900万円で、下土師地区防じん機改修に係るものでございます。

6節農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費4,340万円でございますが、これは130、131ページをお願いいたします。

主なものは、131ページの説明欄の上段、林業総務管理費、13節委託料1,645万3,000円でございますが、新たな森林管理経営制度に伴う森林所有者へ森林整備の意向に関する意向調査を行うものでございます。

6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費6,010万2,000円でございます。主なものは、131ページ説明欄、林業普及振興事業に要する経費、ひろしまの森づくり事業費、19節負担金補助及び交付金2,900万円でございます。これは、ひろしまの森づくり県民税を活用して、環境貢献林の整備、里山林の整備、林業体験活動、里山保全活動等の活動を支援するものでございます。

造林事業に要する経費でございますが、2,116万7,000円につきましては、132、133ページをお願いいたします。

主なものは、13節委託料1,340万円で、市有林間伐委託料と分集造林整備委託料でございます。

負担金補助及び交付金546万5,000円は、森林組合が実施する合板・製材、間伐等の強化対策事業に対する補助金でございます。

林道整備に要する経費616万6,000円は、林道維持管理に要するものでございます。

6款農林水産業費、2項林業費、3目治山事業費7,382万円は、小規模崩壊地復旧対策事業で、今年度予定しております山腹工7カ所に要する経費でございます。

主なものは、15節工事請負費6,934万5,000円でございます。

6款農林水産業費、3項水産業費、1目水産業総務費198万4,000円は、水産業総務費と水産業振興施設管理運営費に係るものでございます。

196ページでございます。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費5億6,600万9,000円は、いずれも平成30年7月豪雨災害復旧に係るものでございます。

198、199ページをお願いいたします。

1目農地災害復旧費8,600万3,000円です。これは199ページ説明欄、15節工事請負費、災害復旧工事費8,600万円が主なものでございます。

2目農業用施設災害復旧費は3億6,000万3,000円です。

同じく199ページ説明欄、15節工事請負費、災害復旧工事費3億6,000万円でございます。

3目林業施設災害復旧費1億2,000万3,000円です。

同じく199ページ説明欄、15節工事請負費、林業施設災害復旧費1億2,000万円でございます。

以上で、農林水産課に係ります31年度の予算の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

続いて、商工観光課の予算について説明を求めます。

稲田商工観光課長。

○稲田商工観光課長 引き続きお願いいたします。

商工観光課に係る平成31年度予算の主なものについて、御説明いたします。

まず、歳入でございます。

予算書16、17ページをお開きください。

下段をごらんください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、次ページをお開きください。上段、6目商工使用料、1節商工使用料60万円は、八千代町「いこいの森」

琵琶ヶ池キャンプ場使用に係るものでございます。

続いて、下段をごらんください。

15款国庫支出金、次ページをお開きください。2項国庫補助金、5目商工費国庫補助金、第1節商工費補助金4,325万5,000円は、文化芸術振興費補助金として神楽振興に係る神楽甲子園等の補助金360万円と消費税増税の経済対策のプレミアム商品券発行に伴う交付金3,965万5,000円でございます。

続いて、次ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、説明欄2行目、水力発電施設周辺地域補助金900万円は、向原駅舎ラポート2階改修に伴う補助金でございます。

続いて次ページをお開きください。

5目商工費県補助金450万円は、チャレンジ・里山ワーク事業補助金で、サテライトオフィス誘致の促進に向けた補助金です。補助率は2分の1でございます。

続いて次ページをお開きください。

中段、17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入1,165万8,000円のうち、高宮パストラルなど商工施設土地等貸付収入として、263万8,000円を計上しております。

続いて次ページをお開きください。

18款寄附金、1項寄附金、3目商工費寄附金、1節商工費寄附金3,000万円は、田んぼアートに係る企業版ふるさと納税を計上しております。

続いて、歳出でございます。

予算書66、67ページをお開きください。

下段をごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費、下段の地域振興に要する経費の外郭団体等運営指導事業費として、2億1,168万1,000円を計上しております。

主なものは、次ページをお開きください。

13節委託料、調査設計委託料として、観光施設の温浴設備の給湯方法の検討300万円、湯治村経営改善計画策定の支援業務383万9,000円、工事委託料として、湯治村、たかみや湯の森、エコミュージアム川根の3施設の改修、更新委託として、7,947万8,000円、指定管理料として、神楽門前湯治村ほか、5施設の指定管理料1億2,501万4,000円でございます。

なお、3セク及び市の出資団体の4施設については、指定管理料の見直し及びその他の施設につきましても、消費税の増税等の見直しを行っております。

続きまして、134、135ページをごらんください。

上段をごらんください。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費として、1億5,191万2,000円を計上しております。そのうち、商工業振興事業費として、6,858万円

を計上しております。

主な経費といたしましては、19節負担金補助及び交付金、国の消費税増税に伴うプレミアム付商品券発行事業補助金4,351万8,000円、安芸高田市商工会への補助金2,058万7,000円で、産業人材育成促進助成事業補助金として241万2,000円を計上しております。

続きまして、商工業振興施設管理運営費として、2,697万2,000円を計上しております。

主たる経費といたしましては、高宮町パストラル、向原駅舎レポート、八千代町フォルテ等、商業施設に係る管理経費で、13節委託料、向原駅舎レポートの2階改修に伴う設計業務135万円、八千代商工施設フォルテの指定管理料148万3,000円。

次ページをお開きください。

15節工事請負費、向原駅舎レポート2階改修工事、3階空調改修工事1,950万円を計上しております。

続きまして、企業立地推進事業費として、5,636万円を計上しております。

主たる経費といたしましては、単県事業であるチャレンジ里山ワーク事業を活用したサテライトオフィス誘致、及び企業立地奨励事業、並びに起業支援として、8節報償費、企業立地奨励金2社分2,102万7,000円。

13節委託料、市内高校生キャリア育成業務等委託料220万円。広報活動業務50万円。サテライトオフィス拠点活用業務340万円。新規開拓強化業務500万円。

19節負担金補助及び交付金として、補助費として、サテライトオフィス等誘致事業助成金3社分150万円。起業支援事業助成金14社分2,020万円を見込んでおります。

サテライトオフィス誘致につきましては、新規5社を目標に推進してまいりたいと思っております。

続きまして、3目観光費、観光振興に要する経費として、2億5,642万9,000円を計上しております。

そのうち、観光振興事業費として、2億4,379万7,000円を計上しております。

主なものは、まず1節報酬750万円ですが、これは地域おこし協力隊の月額報酬で、現在1名の隊員と新規で2名の3名分750万円。

13節委託料として、2,654万7,000円のうち、田んぼ公園整備の設計監理業務900万円。観光プロモーション映像作成として道の駅などの観光施設のテレビ等で流す本市の観光情報映像作成費300万円。

次ページをお開きください。

湯治村における神楽定期公演の上演事業費400万円。道の駅でインバウンド対応の免税POSシステムの整備700万円。道の駅でのイベント情報や市内観光情報発信のデジタルサイネージ整備300万円。

15節工事請負費、田んぼアート公園整備費として7,000万円。

17節公有財産購入費、田んぼアート公園用地の購入費6,000万円。

18節備品購入費、道の駅の情報発信棟における什器備品購入費1,400万円。

19節負担金補助及び交付金6,069万3,000円のうち、補助費、神楽甲子園実行委員会補助金500万円。市内の子供神楽を一堂に会した発表大会実行委員会補助金200万円。

また、補助費4段目、第16回花火大会開催に係る実行委員会補助金630万円。サンフレッチェ広島応援事業補助金580万円。ふるさと応援の会支援補助金600万円。観光協会運営支援補助金1,377万円。田んぼアート事業の実行委員会補助金240万円。東京神楽公演などの大都市への神楽プロモーションとして1,150万円を見込んでおります。

続きまして下段をごらんください。

観光振興施設管理運営費として1,263万2,000円を計上しております。

主たる経費は、郡山公園やほととぎす遊園などの施設の管理経費となります。

次ページをお開きください。

13節委託料、指定管理料、ほととぎす遊園指定管理料350万2,000円。

15節工事請負費100万円は、ほととぎす遊園の看板やログハウスのスロープの修繕工事となります。

以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了いたします。

続いて、農業委員会事務局の予算について説明を求めます。

沢田農業委員会事務局長。

○沢田農業委員会事務局長 それでは、農業委員会における平成31年度予算について、予算書によって要点の説明をさせていただきます。

まず最初に歳入でございますが、24、25ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金3億3,876万3,000円のうち、説明欄の上から3段目に、農業委員会費補助金1,070万8,000円を計上いたしております。

続きまして、歳出について、予算書の116、117ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、農業委員会の運営に要する経費として、2,138万円でございます。このうち、1節の委員等報酬として1,731万円、これは12名の農業委員、35名の農地利用最適化推進委員の報酬でございます。

それから、7節賃金として198万円を計上いたしておりますが、これは臨時職員の賃金でございます。

農業委員会の予算の主なものについては、以上でございます。

- 青原委員長　　これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長　　質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。
これより、産業振興部・農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。
質疑はありませんか。
熊高委員。
- 熊高委員　　かなりの量の事業内容なんで、総括的にちょっと問いたいんですけども、とりわけ指定管理の関係で、4施設が今見直しにかかっておりますが、それについてはいろんな場面で協議してきておりますが、その見直しを行った上で、今後の指定管理料の影響というのものもあるんだと思いますが。
今年度はどういう形でそれを見ていくのか。現在予算としては計上してあるんですけども。31年度行った上で、そういった見直しを行うのか。当然、指定管理として、もう既に委託をするわけですから、途中で変えるというのは難しいと思いますが、そこらの意向をどんなふうに31年度で捉えて、32年度になるのが基本なんでしょうけれども。そういった考え方を総括的に確認をしたいと思います。
- 青原委員長　　竹本副市長。
- 竹本副市長　　前回の委員会等でもお話しさせていただいたんですが、ことしの経営分析、来年度経営改善計画、あとは修繕、そして指定管理料の部門別の経費の算定、こういったものをトータル的に把握する中で、全体的な経営改善、また施設の維持に向けてのどのように対応していったらいいのかということを総合的に来年度は検討させていただきたいというふうに考えております。
- 青原委員長　　熊高委員。
- 熊高委員　　副市長今おっしゃったように、総合的に見直していくということなんです。基本は今4つの施設が中心になつとりますが、他の施設はどのように見直しをかけていくのか。今年度その辺のことも含めて、取り組みがどんなふうに考えておられるのか。改めてお伺いしたいと思います。
- 青原委員長　　竹本副市長。
- 竹本副市長　　全体に指定管理やるところも、基本的には施設維持することが適当なんかどうかも含めて、そういった部分も大きく課題のある分野もあります。そういったことを含めて全体的にも施設どのように対応していくか、さらなる検討させていただきたいと思っております。
以上です。
- 青原委員長　　熊高委員。
- 熊高委員　　この間産建の委員会でもですね、いろいろ、とりわけ神楽門前湯治村、経営厳しいということで、調査をしておる途中の状況も聞きましたが、他の施設においても、いろいろな形で課題というのは同じようにあると思うんですが、そこらはその調査のあり方というのは、今年度やはりし

っかり調査をしておかないと、次にそれが反映できないと思うんですが、その辺の他の施設のいわゆる調査って言うんですか、検討をする場面というのはどのように考えておられるのか。お聞きします。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 それぞれの施設が担当課で担当して対応しとる実態がありますので、担当課と運営しとる地域であったり、いろんな部署との検討をさせていただく中でトータル的な方向も出させていただくと思っております。個別な経営分析とかそういったところまでは入れない部分も多いと思うんですが、この間の設立の経緯、前言ったように運営実態、状況、そういったものを踏まえて、今後も市としてそういった指定管理継続するんがいいのかどうかも含めて、トータルで検討をさせていただきたいと思っております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 ぜひ今後そういった見直しをするということになると、今の神楽門前湯治村を中心に、今回行つとる調査というのは非常に深い調査になつとりますから、仕組みとしては全体がそういう形で、取り組みを一つのプロジェクト組んで、するのがいいのかなという気がしますが、改めて全体としての取り組みの体制ですね、これをどのように考えておられるかお聞きしたいと思えます。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 行政的な中でプロジェクト、そういったものの中でまずは検討させていただいて、その後どのように対応したらより適切なんか。そういうことは再度検討を進めたいというふうに考えております。

○青原委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 次に、田んぼアートとの関係もあちこち予算がとんでおりますんで、総括的に伺いたいと思えますが。

特別委員会をつくって調査をさせていただいて、留保した予算、そういったことについても検討してきて、一定の調査をさせていただいたということでこの予算の協議に入ってきたと思えますが、そういった中でその後民間との関係、あるいは市の取り組みの体制っていうのもちよつとずつ変化してきたんかなっていうことは聞いとりますが、その後の民間との取り組みも含めて、どのように進捗をしておるのかということをお聞きしたいと思えます。

○青原委員長 青山産業振興部特命担当部長。

○青山産業振興部特命担当部長 田んぼアートの件につきましては、調査特別委員会ということで、この間、協議のほうさせていただいてるところでございます。

その後の状況でございますけれども、まずは実行委員会というものは立ち上げております。また庁舎の中でも関係部局での庁内でのプロジェクト、会議チームをもちまして、それぞれ行政内での連携も図らせていただいております。

今度また3月中旬には、実行委員会も開催するようにしております。これにつきましては、作付等について具体的なところについての協議等もさせていただき状況があります。またそういうのを踏まえまして、また調査特別委員会等でも御報告等させていただければと思います。

また市長がこの間申しております福祉部門との連携ということで、やはり安芸高田市内福祉施設等と田んぼアートの事業展開ができんかというところで、一部お話のほうをさせていただきとるところもありますが、何らかの形で、連携を図りたいというところがあります。そこらを具体的にですね、やはりこの田んぼアート事業を通しまして、障害を持っておられる方も合わせて、こういう事業展開できればというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

次々新しい取り組みが提案をされてくるということで、それだけいろんな関係をつくっていかないと運営は難しいという裏返しだと思うんですが。民間の関係の皆さんの運営するという関係の部分、この辺はその後進捗をしておりますか、具体的に。

○青原委員長

青山産業振興部特命担当部長。

○青山産業振興部特命担当部長

こちらにつきましても、今それぞれ民間の団体等で協議を進めておられます。まずは会社をつくっていくということで、今法人化に向けて定款等整備をして、法人登記を今進めていっておられるところでございます。そうした中で、今後そういう民間との連携を図りながら、事業のほうも進めていきたいというように考えております。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

具体的には、どの時期にどのような形に持っていけるというふうに見込みを持っておられますか。

○青原委員長

松野商工観光課特命担当課長。

○松野商工観光課特命担当課長

現在予定では、4月には社団法人として結成ができるかというように進めておられます。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

いろんな情報では、なかなか参画する皆さんもまだまだ厳しい状況にあるというんですが、そういう状況はクリアしたということでもいいんですか。

○青原委員長

松野商工観光課特命担当課長。

○松野商工観光課特命担当課長

いわゆる実行委員会、発起人会のほうで、今社団法人化を進めておるところで、それに向けた細かな課題等もあるようでございますけれども、そのあたりは会議の中でクリアにされてきておるものと考えております。

以上でございます。

- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 店舗等の運営、そういったものにもかかわってこられる部分もあるんだと思いますが、その辺の全体の横の連携というのは、基本的に大きな組織が市長を中心に、市が中心となつてつくっておられますが、その辺もうまく連動をし始めたというふうに見えていいんですか。
- 青原委員長 青山産業振興部特命担当部長。
- 青山産業振興部特命担当部長 実行組織のあり方ということで実施圏場のほう、また運営というところで、動いておるところがあります。
- ここらについて、完全にそれでオーケーというところではありませんけれども、横の連携を十分図りながら、ここは事業展開を進めていく。今言われましたテナント等について、これは今からになりますけれども、そういうところについても今度は連携をとりながら進めていくということで進めさせていただきます。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 今のそこの部分が、これまでもずっと議論をしてきて、明確にならないということで、はっきりとした方向づけが我々も理解できなかったんですが、そんなに以前と変わってないような雰囲気ですが、大丈夫なんでしょうかね。改めてお伺いします。
- 青原委員長 竹本副市長。
- 竹本副市長 基本的には発起人会そういったところで新たな法人等つくっていただいているところと大変協議をさせていただいています。とともに、新年度の予算の中に、そういったエレベーターまた、施設をつくらないという市の方針変換を少し1年延ばすという判断をさせてもらったときに、そういった発起人会の人も市長と私で来ていただきまして、一緒に当初のスケジュールよりは少なくとも1年はおくれるという実態になったので、そこをまずは御理解いただきたいとともに、発起人会等としても、運営に対する責任ある対応、まずは法人化していただきたい。その意思を明らかにしてもらおうこと、さらに市長、私のほうで確認させていただく中で、しっかりとやっていただきたいという確認のもとに進めていくことは御理解いただきたいと思います。
- そういった中で、1年おくれになつてる中では、そうとはいえ、発起人会等では、確実に法人化して対応していくという意思は示されるところということで御理解いただきたいと思います。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 いわゆる副市長今おっしゃったように、1年間延ばしながら、しっかりと体制づくりをしていくということなんですが、そうであれば、今回の予算が土地の取得、あるいはもう一つ大きな予算がついてしまいましたが、そういったものが今年度確定しておいていいのかどうかという不安があるわけですがけれども、その辺については今の時期でそういう形をする必要があるのかなのか。
- まだまだ不安定な状況でそこまで予算づけをしていいのかどうかとい

うのが、私も委員長という立場も含めて、まだまだ心配しておるんですが。もう少しその辺についてお伺いしたいと思います。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

前回の委員会で、議員の皆さんと協議させていただく中で、箱物については少しおくらせていきなさいという議会の多くの意見のもとに、市としたら、当初の予定では来年度そういったものも整備したいという方針のもとに説明させていただいた。そういった中、議会のほうとしたら、そういった運営母体等の課題がまだしっかりしていない状況等がある中に、箱物については延ばしなさいという御意見等が多いという判断のもとに、そういった状況で箱物の施設等については、まずは1年先送りするという判断で、議員の方にも提示させていただき、一定の御理解をいただいたものと私はそのように理解しております。

そういった中で、新年度予算としたら、用地の買収費、造成費を予算化させていただいて、計上をさせていただいておるということで御理解いただきたいと思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

副市長がおっしゃるように、そういう議論をしてきたんですけども、箱物つくったり、そういった前提でいろんなものが進んでいくということで、エレベーター等のいわゆるボーリング調査等を留保にして1年、延ばしたということですよ。

そういう中で、土地を買ったり造成したりするということは、箱物をつくるという前提でやるわけですよ。だから、そこのところをもう少し慎重にやるべきじゃないかという意見もあったと思うんですよ。そこところが土地を買ったんだからもう箱物をつくらにやいけんという議論になる可能性があるんで、そこのところをしっかりと検討する余地があるんじゃないかということですけども、いかがですか。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

委員も特別委員会の委員長という言葉で、よく御議論いただいたと思うんですが、そのときに土地の買収するのはいかがなものかという御意見は私はなかったというふうに理解しております。

市として、この田んぼアート事業については、慎重なる対応は要るけれども、段階を応じた設備が当然じゃないかという議員さんの御指摘のもとに、1年間の箱物、エレベーター、他の施設等のものは、予算を計上しないという方針を出させていただくように私は理解しております。

そういった方向で、執行部としたら進めていきたいというふうに考えております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

議論の中身を副市長はおっしゃるけれども、要は事業というのは段階を応じていくわけですから、一つの段階を踏んでいくには、その目的があってその段階を踏むわけですから、その段階を踏む状況をもう少し

慎重にやるという意味でいろんな運営のことも含めて、議論があったということなんで、一つ一つ区切って、その議論をするという形で、土地の取得、そういったものは別に議論なかったというのは少し私も委員長として皆さんの意見聞く中では、そんな感じは受けなかったんで、トータルに一つの流れをつくっていきたいという執行部の考えもあるでしょうけれども、そこらをもう少し慎重にやらないと、一たん買収して造成してしまったら、その上に何か建てにゃいけんという議論になるわけですから。

そういうのを含めて、要は田んぼアートの事業そのものに反対するという意見はなかったと思うんですよ。だから、田んぼを植えてみて、もう少し慎重に状況を見てというのが一つの流れだったんですね。だから、一つのことを通してしまうと、その流れをとめるというのは難しくなってくるんで慎重にすべきじゃないかと。

特に、1億3,000万近いものを通してしまえば、その次にやらないということにはなりづらいということですね。そういったところの議論をもっとしっかりする時間が必要じゃないかということで、私は申し上げとるんで、今回の予算を計上してることに對しての不安を申し上げとるんです。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 委員会の中で段階に応じて協議という状況をもう少し遡っていただくと、測量、設計という30年度の予算も計上しておりました。そしてボーリング。そういった中に、ボーリングについては箱物施設の基礎となる資料だから、ボーリングの予算は省きなさいよという、委員会等の協議をいただく中で、ボーリングの予算は外させていただいた。

全体の測量費については、予算化も議員の皆さんも一定の理解をいただいて、予算の了承をいただいた。私ども執行部としたときには、そういった段階を踏んで今検討させて、進めていっとるというふうに御理解いただきたいと思います。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 測量の業務というのは認めたということは確かにあります。それは、田んぼアートの田んぼの植えつけ、そういったものも含めて全体の形を測量して認定してくという流れの中で、その準備をするということの測量は当然必要だろうというふうにあったんですね。測量したからすぐ具体的にするかどうかという議論までは、まだまだ私はいってなかったと思うんですよ。

ですから、測量したらもうそのための前提が確認されたということとは私はちょっと違うと思うんですが。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 執行部としたら、30年度予算で全体の測量も了承いただいて、ボーリングそういったものを30年度の補正でも落とさせていただいてるように、箱物の整備については、田んぼアートの1年の試験、さらに2年の試験い

うような形の中で、きちっと確認をして多くの人が参画する仕組み、そして多くの人が見ていただけるものが対応できるかどうかを確認するとともに、箱物の整備はしなさいよという議会の御意見と理解して、執行部としたら新年度予算に土地の用地買収費、造成費は計上させていただいたということで、御理解いただきたいと思います。

ここから先は、どうしても意見の違い、理解の違いというふうに私のほうとしたら、もう判断させていただくしかないのかなというふうに理解しております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

副市長今おっしゃったようなことになりかねんのですけれども、1年延ばして箱物をつくるということを、1年先につくるということを前提にはしておりますけれども、それをきちっと実行するというところが1年ないし、もう少し時間をかけて、田んぼを植えて実施状況を見て、それからいろいろ判断をしようというのが委員会の中での議論の雰囲気であったと私は理解しとるんで、その確認を今させていただいたところです。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

委員会の中でも今後のスケジュールの進め方として、スケジュール表も出させていただいて、御意見もいただいて対応していったと。資料等の確認の中でも、執行部としたら、31年度には測量、設計までは入らせてくださいということの提起のもとに議論をいただいて一定の御理解をいただいたというふうに私は理解しております。

それで、今後も執行部としたら、その対応をさせていただきたいという予算の提案をさせていただきとるということで御理解いただきたいと思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

1年間改めて、現地で、面積は少なくとも植えてみて、いろんな状況の反応を見て、それから次に行きましょうと。そのための1年間の猶予を持つということなんで、ただ空白的に1年間の猶予を持って次の年に箱物に行くということでは私はないと理解はしておったんですけどね。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

この間の委員会の執行部で出してる資料、スケジュール、そういったもの、または議員さんからいただいた御意見をもとに、そういったものはまず削れるものは削っていきたい。ただ、この田んぼアート事業を推進することは一定の御理解をいただいたものというふうに私どもは理解し、委員さんのほうにも十分そのスケジュール等については説明もさせていただいたというふうに理解しておりますので、こういった予算の計上をさせていただきとるというふうに御理解いただきたいと思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

資料を私もずっと読み解いてきての発言なんですけれども。

先般、ある市民の人が何人かいらっしゃったんですけれども、あなた

は田んぼアートの特別委員長になつとるが、田んぼアートを進める委員長なんかというふうに言われたんで、いやいや、田んぼアート推進委員会という名前じゃないんですよと。田んぼアート調査特別委員会。公園というのがついとるかついとらんかというのも、微妙に途中で変わりましたけれどね。正式に言ったら公園というのが、どうしてついたかというのはいろいろ県とのやりとりの中で、それが必要だということになったんでしょうけれども。そこらも中途であんまり理解できてない部分もあるんですが、そこもいい機会ですから、公園がついた経緯というのをも改めて正式に確認をしておきたいと思いますが。

だから、市民の皆さんの意見の中に、あんたは推進派かというふうに言われたんで、いや推進も後退もその立場は調査をして初めて確認ができるんで、その委員会を今つくってやっていますよということを申し上げたんですよ。だから、その中に1年間延ばしてしっかり植えつけをして、現地での状況を見ながら、あるいは非公式にお客様の反応を見ながら、いろんな状況を確認しながら、次の段階に行くかどうか。スケジュールはあるけれども、次の段階に行けるかどうかというのをその1年間で判断するんですよというような、そういった話をしたら、まあそうですねということで、ある程度納得はされましたが。私もそういう視点でおるといふことです。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

もっとストレートに話をさせていただきますと、2月1日の田んぼアート事業調査特別委員会でも、その田んぼアートを変更した後の執行部としての考え方のスケジュールもしっかりと提案をさせていただいて、御理解いただいて、留保していた予算を執行することはオーケーですよという議会の同意をいただいた、承認をいただいた。そういった中で進めてきておるといふふうに御理解いただいとる。

2月1日の事業の変更後のスケジュールということで、31年度には実施設計、造成、用地買収と公園造成工事に入ります。で箱物については32年度に実施設計、そしてインフラの建築という2段階のスケジュールもきちっと出させてさせていただいて、御議論いただいて、きょうの予算の留保は、それはオーケーですよということで、測量にも入らせていただいとる、というのが現在の状況です。

そのように、我々は理解して進めてきていけるというのは、ぜひ過去の資料等、またはその中の御意見等も再度確認いただく中で、この新年度の予算も執行部としたら、適正に提案し提出しとるといふ御理解はいただきたいというふうに思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

1日ともう1回19日だったですかね、委員会があったと思うんですが、とりわけ留保しとる予算は、どうするかという結論は皆さんに諮って、そこまでの状況というのは確認できたということで、執行部のほうも一部削除してそのことを次年度に送るといふことで、了解をしたと思うん

ですね。その上で、今副市長がおっしゃるように、スケジュールとかいろいろなものを提案されました。

そのことの、いいか悪いかという結論は委員会としては私は出してないというふうに思うんですよ。委員長として。そのときに申し上げたのは、このことで一定の調査ができましたんで、今度は予算委員会の中でいろいろ詳しい議論はそれぞれの議員で行っていただくというところで、まとめたのが特別委員会の最終的な形なんですよ。

だから執行部いない中で、そここのところに委員会が確認をしたということは、基本的にあると思いますんで、ですから副市長がおっしゃることは間違いじゃないんですよ。間違いじゃないんですが、認識は執行部が出されたから、それを認めていいですかという議論はしてないということだけは確認させていただきたいと思います。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 どうしても、執行部としたら丁寧に説明もさせていただいてという思いを持っております。ここから以上の分は、どうしても意見の相違、また思いの違いはあるかもわかりません。

ただ、これからも丁寧に説明していく中で、この事業の推進には当たっていきたいと思います。

ここからは、意見の違い、または思いの違いというふうに受けとめさせていただきます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 副市長おっしゃるように、説明が随分丁寧になったり、内容も随分スピード感を持ってきたということで、一定の評価をして、今の補正予算等の議論が、一定の終着を見たんですね。

それから先のことは、執行部が丁寧に説明したということ、あるいは全体のスケジュール出されたことをどんなふうにと受けとめるかというのはそれぞれの議会の議員それぞれの予算委員会での議論ということに委ねたということなんで、そこは副市長がおっしゃることと、私が言うことは基本的には違わんと思うんですよ。だから、そここの最後の認識のところは、立場の相違といいますか、見解の相違というふうに副市長はおっしゃったけれども、まさにそういうことだと思うんで、そのことが私は確認できる場がこの予算委員会だと思っておりまして、そういった確認をさせていただいたということです。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、10時40分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開



○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。  
これより、建設部の審査を行います。  
要点の説明を求めます。  
蔵城建設部長。

○蔵城建設部長

おはようございます。  
よろしく願いいたします。  
それでは、建設部所管の平成31年度予算の概要について、御説明いたします。  
予算資料の3ページをお願いいたします。  
主要事業の概要といたしまして、No.2の移住・定住の促進でございます。

住宅政策課が人口減対策として進めています空き家対策事業、子育て・婚活世帯向け住宅取得補助事業、優良住宅団地開発支援補助事業の各種補助金を計上しております。また、平成31年度は、新たな試みとして、八千代町に整備している定住促進団地は、民間事業者と協力して市外からの移住者に限定した団地販売を進めてまいります。

続いて、その下のNo.3の生活インフラの整備・維持のすぐやる課が所管します土木施設災害復旧費は、昨年7月の豪雨災害で発生した災害復旧費を計上しています。1日でも早い復旧に向けて取り組んでまいります。

4ページをお願いいたします。

建設課で事業推進しています広島県が整備します東広島高田道路推進事業につきましては、トンネル工事の請負業者が昨年12月に決定し、本格的に掘削に着手をしております。

その下の産業用団地整備事業は、八千代町佐々井へ東広島高田道路トンネル工事の発生土を有効活用し、埋め立てするための経費を計上しております。

その下、主要市道改良事業は、災害復旧工事を優先するため、改良路線数を減少しておりますが、市道勝田根之谷線ほか6路線の整備費を計上しております。

次に、建設課とすぐやる課において、広島県から権限移譲された県道20路線の維持費と、改良事業3路線の整備費を計上しております。

その下、上下水道課では、浄化センターの長寿命化・耐震化対策事業費、浄化槽施設整備事業費を計上しております。

続いて6ページをお願いします。

No.9の公共施設等・インフラ施設の安全の確保の、すぐやる課が所管します通学路交通安全対策・市道機能強化事業は、通学路安全プログラムによる安全対策費と老朽化した市道の舗装修繕費用を計上しております。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、各課長のほうから説明

をさせていただきます。

○青原委員長

初めに、管理課の予算について説明を求めます。

小野管理課長。

○小野管理課長

それでは、平成31年度管理課所管の主な事業の歳入歳出について、御説明をいたします。

まず歳入の主なものでございますが、予算書の16、17ページの下段をお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、4目労働使用料、1節労働使用料として、向原駅駐車場の使用料112万2,000円を計上しております。

続きまして、18、19ページの上段をお願いいたします。

7目土木使用料、1節道路使用料として、電柱等の道路占用料367万1,000円を計上しております。

また下段、1節土木管理手数料として屋外広告物許可手数料の80万7,000円を計上しております。

続きまして、20、21ページの下段をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金の説明欄、社会資本整備総合交付金578万9,000円のうち、管理課所管分の建築物土砂災害対策改修促進事業補助金として37万9,000円を計上しております。

続きまして、24、25ページの下段をお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、1節土木費管理補助金の説明欄、建築物土砂災害対策改修促進事業補助金の18万9,000円は、国の補助金の2分の1を県費補助として計上しております。

続きまして、26、27ページ中段の説明欄、2節河川費委託金は、河川清掃に係る県からの委託金90万円を計上しております。

34、35ページをお願いいたします。

21款諸収入、5項雑入、3目雑入、3節雑入の説明欄の下段、建設管理関係雑入につきましては、国排水樋門28カ所の管理委託料330万円、県排水樋門11カ所の管理委託料として66万6,000円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。

54、55ページの中段をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費のうち、説明欄中段のJR線対策事業費387万7,000円は、JR芸備線3つの駅舎の維持管理経費でございます。委託料として主なものは、向原駅周辺清掃・庭園管理委託料、甲立駅甲迎館及び吉田口駅プラットハウスの指定管理料でございます。

同じページの下段の市営駐車場管理事業費116万2,000円の主なものは、高宮美土里高速バス停にあります駐車場の清掃委託料並びにJR吉田口駅、甲立駅駐車場の指定管理料でございます。

次に、140、141ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の説明欄下段の土木総務管理費183万1,000円の主なものは、広島県土木協会、各期成同盟会など

の負担金、次のページをお願いいたします。

143ページ上段の建築物土砂災害対策改修促進事業補助金として計上させていただきます。

同じく143ページの説明欄の上段の入札工事検査管理費122万8,000円は、入札事務、工事検査事務に係る経費でございます。

主なものは、入札契約システムの保守料、電子入札システムの共同利用料の負担金でございます。

次に、144、145ページの上段をお願いいたします。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費の説明欄、道路橋梁総務管理費1,042万2,000円につきましては、報酬として建設部全体の登記事務の担当する登記事務嘱託員1名分の213万6,000円。市道の道路照明に関する電気代348万円、及び除雪車の修繕料として100万円、道路改良などに伴う道路台帳の整備、市道登記測量に係る委託料を合わせて200万円をそれぞれ計上させていただきます。

また、生活道舗装補助金の50万円が主なものでございます。

148、149ページの中段をお願いいたします。

3項河川費、1目河川総務費の説明欄の河川総務管理費859万4,000円の主なものは、国排水樋門28カ所、県排水樋門11カ所の樋門操作員の報酬として392万1,000円。河川清掃業務委託料として県河川、また桂及び下土師、甲田の水辺の楽校の草刈りなどに358万1,000円を計上しております。また、補助金として、土師ダム湖畔の桜の手入れを行っている桜守プロジェクトに対し、30万円の補助金を計上しております。

151ページの中段をお願いいたします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費の説明欄、都市計画総務管理費83万1,000円の主なものは、各種イベント負担金として、平成32年度に広島で開催される全国都市緑化フェアの負担金68万4,000円を計上しております。

以上で、管理課所管に係る平成31年度の当初予算の説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員

55ページの予算というより、状況についてちょっとお伺いしたいんですけども、市営駐車場の管理事業費の中で、高速バスのバス停がございますよね。決算のときに高宮のバス停について、階段等について、かなり傷んでいるということを申し上げた、NEXCOのほうへ伝えてくださったのかきれいにとにかく一応補修をしていただいています。この冬がひどい雪はなかったのも、事故等もなかったんですけども。

この市営の駐車場については、管理について、今はどのような形で管理されているのか。状況ですね。チェックするとか。そういうことについてはどこがされてるのか、お伺いいたします。

○青原委員長

小野管理課長。

○小野管理課長

管理のチェックについては、管理課のほうでやっております。

またこの分につきましては、また別途高宮についてはフェンス等々かなり倒れた状況で、悪いところがございますので、これにつきましても31年度、これは別の課でございますが修繕のほう計画をしております。

また、管理委託清掃につきましては、高宮房後連絡協議会のほう、地元の方に週4回、清掃管理委託業務をお願いをさせていただいております。

以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

そちらの委託されているところからも上がっているかとは思いますが、JRがとまっている中で、かなり駐車場利用者がふえているところで、いつも満杯になることも見当たるんですね。それで美土里のほうもきれいにさせていただいてるんですが。

高宮のほう、駐車場の区分けの白線がかなり見えないような状況もありまして、やはり車で来られていっぱいになることが多いので、ぎゅうぎゅう詰めに詰められることもありますので、そういうところの白線の改めて引き直しとか、そういうところも管理者である委託されているところに、見ながら必要があれば言うてくださるように、言われたほうがよろしいのではないかと。現状、また見てください。かなり白線薄らいでおります。

駐車の中で接触とか、そういうところがぎゅうぎゅう詰めにされることによって起こらないように、見ていただくようお願いいたします。

○青原委員長

小野管理課長。

○小野管理課長

この駐車場につきましては、今年度他課ではございますが、確かにラインも消えとるところがございます。ですので、31年度において、フェンスを直すときにまた同じくライン、あるいはちょっと増設の関係もあるというふうに聞いておりますので、そのときに全てきれいにする予定で話を進めております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員

17ページ、市営駐車場の使用料112万2,000円ですか。これは場所は駅とか、有料のあるんだろうと思うんですけども、私思うのに、JRの関係で、JR芸備線が今現在不通になっておりまして、そこを利用する方もバス利用ということになるんですけども、その使用料を今とっているという状況なんですけれども、このJRの利用促進を図るという意味から、これを免除か廃止か、何かする方法があるのかなというふうに思うんですよ。

特に向原高校の生徒さんも少ないという、これは汽車の関係かどうかわかりませんが、利用客がどんどん減っていく状況の中で、利用者の便

利を図るということからして、促進を図るという意味から、そこらを廃止する考えというのは、もうないのでしょうか。お聞きいたします。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

議員御指摘の向原駅また甲立駅の駐車場も同じような体系をとっています。ここの予算で上がったのは向原駅ですが、甲田町の指定管理の中で相殺をさせていただいておる実態がございます。

そういった中、これ両駅とも、基本的には芸備線の利用促進ということで、各町が基本的にはパークアンドライド事業として、駅の近隣に駐車場を用意して、町が用意して、それを利用して芸備線を利用させていただこうという制度の下で始まった状況。

そういった中、当初の中でも議論いただいたんですが、無料にしたかどうかという御意見もありました。ただ、民間の駐車場を経営されとる方もいらっしゃる中で、今最初の時点では安易な無料ということは難しいだろうという結論のもとで、一定の有料の中で対応させていただいてるのが今までの経緯です。

ただ、そうは言っても、さらに議員御指摘のように、芸備線の利用促進に向けて、無料のほうがさらに利用促進につながる。そういう判断も一つの考えとしてもあると思いますので、これはちょっと検討をさせていただきたいというふうに思います。

○青原委員長

よろしいですか。

○宍戸委員

終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。

続いて、住宅政策課の予算について説明を求めます。

中村住宅政策課長。

○中村住宅政策課長

住宅政策課が所管します、平成31年度歳入歳出予算について予算書により説明いたします。

最初に、歳入予算について、予算書の18、19ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、7目土木使用料、2節住宅使用料は、市営住宅使用料並びに市有住宅の使用料、共益費、駐車場使用料として1億2,460万5,000円を見込んでおります。

次に、21ページ下のほうをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金として、住宅関連事業に係る社会資本整備総合交付金578万9,000円のうち、541万円を住宅政策課関連で見込んでおります。

31ページ上段をお願いいたします。

19款繰入金、3項基金繰入金、10目定住対策支援基金繰入金は、子育て・婚活住宅新築等補助金等と定住対策補助金に充当するために、724万5,000円を見込んでおります。

35ページ一番下をお願いいたします。

21款諸収入のうち、住宅関係雑入として、10万円を見込んでおるところでございます。

次に、歳出予算について説明いたします。

53ページの下をお願いいたします。

下から3番目です。2款総務費、6目基金管理費、25節積立金のうち、市有住宅管理運営基金として市有郡山・常友・甲田住宅について、将来予測されます大規模改修等に備えるため、3,442万8,000円を積み立てるものでございます。

151ページの下段をお願いいたします。

8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、公営住宅の管理に要する経費は、人件費を除くところといたしまして、市営住宅の管理に要する経費として、1,402万6,000円を計上しております。

主な内容といたしましては、11節需用費680万7,000円のうち、市営住宅の修繕料として600万円を計上しています。

153ページをお願いいたします。

15節工事請負費180万円は、市営横田住宅の敷地内舗装工事などに要する経費でございます。

続きまして、2目市有住宅管理費は、3,290万2,000円を計上しております。

主なものとして、11節需用費の消耗品として、市有住宅の火災報知機の更新に159万7,000円、13節委託料は、指定管理に要する経費として2,825万9,000円を計上しております。

続きまして、下段3目住宅建設費は、公営住宅の建設に要する経費で4,492万7,000円を計上しております。

主なものといたしましては、1節報酬、非常勤職員の報酬に、空き家活用専門スタッフ2名の427万2,000円を計上しております。

155ページをお願いします。

13節委託料は、空き家解体補助金の対象の有無、老朽度判定業務と空き家所有者の特定業務に150万円。

19節負担金補助及び交付金のうち、補助費3,839万円の主なものとして、定住促進や地域経済の活性化を目的とした子育て・婚活住宅新築等補助金525万円。また、子育て・婚活住宅促進団地の購入補助金1,190万円。民間活力による住宅団地の開発支援として、優良住宅団地開発支援事業補助金700万円。

空き家対策に関する支援といたしましては、空き家の購入、改修及び解体補助金に合計755万円。

空き家バンク登録奨励金、また空き家の仲介をサポートいただいた補助金として、あわせて625万円を計上しております。

以上で、住宅政策課が所管する歳入歳出予算の概要の説明を終わります。

- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
児玉委員。
- 児玉委員 今説明いただいた155ページのところの、老朽住宅解体除去補助金150万なんです、これ何件ぐらい予定されとるんでしょうか。
- 青原委員長 中村住宅政策課長。
- 中村住宅政策課長 5件を予定しております。
- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 そうすると、上の空き家解体補助金老朽制度判定業務委託料、それから危険空き家所有者特定業務委託料、これが100万円ありますけれども、今の5件の補助金がついてるということは、上も5件ぐらいを想定されて、その判定をされるということによろしいんでしょうか。
- 青原委員長 中村住宅政策課長。
- 中村住宅政策課長 空き家老朽度の判定は、15件を予定しておるところでございます。そのうち、解体の補助金を使っていたのが5件程度いうふうに見込んでおるところです。
- 青原委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
金行委員。
- 金行委員 今回の同じような右側のページですが、空き家改修補助金、空き家購入補助金等々がございますこの空き家いうものは、人口減、人口対策に非常に秀でるものがあると思いますが、その対策として、今年度どういうことでそういう考えをお持ちでなければいけないと思うんですよ。その考えをお教えてください。
- 青原委員長 中村住宅政策課長。
- 中村住宅政策課長 空き家を活用した定住促進対策というものの中の大きな柱になるものと思っております。そういった中で、空き家を購入していただく。あるいは購入していただいた空き家で住んでいただく。そういったことをスムーズにさせていただくためにも、空き家の改修というものが必要になっておる状況の中で、そこに対して補助事業として支援することで、スムーズにいくものだというふうに思っておりますし、バンクの中でもそういった制度がございますよという中で、いわゆる売り出しもできているという状況であるというふうに認識しております。
- 青原委員長 金行委員。
- 金行委員 そこまではもう事務処理なんですよ。  
そういうことがあるんだ言うのをね、もっとアピールするのは、おたくの課がじゃないかがトータル的にそういうことを、そういうアピールをするようにいう考えが必要なんじゃないと思うんですよ。  
それと、今この分のあれで何件ぐらいは、そういうことと見積もりで組んでいらっしゃいますか。
- 青原委員長 中村住宅政策課長。
- 中村住宅政策課長 改修のこの見込みは、最大の改修補助率で3件を現在のところ、見込

んでおるところでございます。

また、こういった制度の周知、あるいはPRということで、今年度初めてではございますが、広島市空き家の所有者の広島市安佐北区、安佐南区にお住まいの所有者の方を各戸訪問して面談、あるいはそういった制度のこと、メリット等につきましても、御説明を申し上げておるところでございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 今の件に関するんですが、空き家バンク登録奨励金250万ですよ。これはどういう状態に出されるんですか。登録される家主に対して払うわけですか。

○青原委員長 中村住宅政策課長。

○中村住宅政策課長 登録奨励金は、空き家の所有者に対して、空き家バンクに登録されたときにお支払いいたします。

なお、要件といたしましては、仲介業者さんを入れて、登録された方に対して、この登録奨励金を1件当たり5万円お支払いしておるところでございます。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 仲介業者いうたら、不動産屋のことですね。

ともう1点、空き家活用仲介補助金もやっぱり登録の仲介業者に対して払うということですか。

○青原委員長 中村住宅政策課長。

○中村住宅政策課長 空き家バンクに登録された物件を仲介者として登録された場合に、売買10万円、賃貸5万円のサポートを、いわゆる契約が成立した暁にお支払いする補助金でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

続いて、建設課の予算について説明を求めます。

河野建設課長。

○河野建設課長 それでは、建設課に係る予算の概要につきまして、説明させていただきます。

まず歳入でございますが、予算書の20、21ページをお願いいたします。

下段にあります、15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金、説明欄の社会資本整備総合交付金2億1,324万1,000円のうち、建設課に係るものが、9,014万3,000円でございます。市道改良事業の、市道勝田根之谷線ほか2路線に対する交付金でございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。

上段の16款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金1億9,190万円のうち、建設課に係るものが6,030万円でございます。広島県から権限移譲されております、一般県道中北川根線、船木上福田線、三次江津線の3路線の改良に対する委託金でございます。

続きまして、歳出でございます。

予算書の142、143ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、説明欄中段の地域高規格道路対策費でございますが、東広島高田道路の事業推進費として、2,327万5,000円を計上しております。

主なものとして、15節工事請負費2,300万円は、八千代町のトンネル発生土、埋立地の粉じん対策、吉田川の下流排水対策工事の工事費でございます。

次に、その下説明欄の国道沿線活性化事業費でございます。道の駅整備事業として1億2,307万5,000円を計上しております。

主なものとして、13節委託料1,650万円は、建築工事の工事監理委託料、15節工事請負費1億590万円は、外構工事等を計上しております。

なお、工事期間が来年度へまたがるため、一部債務負担行為としております。

続きまして、146、147ページをお願いいたします。

中段の2項道路橋梁費、3目道路新設改良費でございます。

県委託県道及び市道を合わせた道路の新設及び改良に要する経費として、3億2,443万6,000円を計上しております。

説明欄の県委託県道改良事業費6,800万円は、一般県道の中北川根線、船木上福田線、及び三次江津線に係る事業費でございます。

主なものとして、15節工事請負費5,556万円は、3路線の工事費を計上しております。

次に、市道改良事業費2億2,643万6,000円は、国の交付金事業として、市道勝田根之谷線、市道東沖原線中学校橋、市道池之内線の3路線の整備事業を計上しています。また地方単独道路整備事業として、市道勢違築地線、市道一本木小山線、市道市場宮之城線、市道山手西線の4路線に係る整備費用を計上しております。

主なものとして、13節委託料1,250万円は5路線にかかわる測量設計業務委託料、15節工事請負費2億100万円は7路線に係る工事費、17節公有財産購入費460万円は3路線に係る土地購入費、22節補償補填及び賠償金815万円は4路線にかかわる支障物件等の移転費でございます。

次に、148、149ページ。

県営事業負担事業費3,000万円につきましては、広島県が実施します平成31年度県単独事業予定の道路改良4路線、急傾斜地事業1カ所に係る市の負担分を計上しております。

以上で、建設課に係る予算の概要説明を終わります。

- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。  
続いて、すぐやる課の予算について説明を求めます。  
五島すぐやる課長。
- 五島すぐやる課長 それでは、すぐやる課が所管します平成31年度の予算の概要について、御説明させていただきます。  
まず、歳入でございますけれども、予算書の14、15ページの下段をお願いいたします。  
12款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金、1節交通安全対策特別交付金374万9,000円は、交通安全施設の整備、維持修繕に対する交付金でございます。  
20、21ページをお願いいたします。  
上段にあります、15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金、1節土木災害復旧費負担金3億3,959万2,000円の内訳は、説明欄、現年災害復旧費負担金は、存目の1,000円。過年災害復旧費負担金3億3,959万1,000円は、平成30年災の過年度分3億1,662万5,000円と、平成29年災の瀬越分2,276万6,000円でございます。  
次に、下から3行目にあります、2項国庫補助金、6目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金は、社会資本整備総合交付金2億1,324万1,000円のうち、すぐやる課に係るものは1億2,309万8,000円でございます。市道の橋梁点検業務、トンネル点検業務、除雪業務、橋梁の修繕工事、舗装修繕、通学路危険対策工事が主なものでございます。  
次に、26、27ページをお願いいたします。  
16款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金1億9,190万円のうち、すぐやる課に係るものは1億3,160万円で、権限移譲された県道の維持費に対する委託金でございます。  
その下、3節砂防費委託金120万円は、県の委託による急傾斜地崩壊対策施設の維持管理に対する委託金でございます。  
続きまして、歳出でございます。  
予算書の60、61ページの上段をお願いいたします。  
2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全対策費684万8,000円のうち、すぐやる課に係るものは、説明欄の交通安全施設整備事業費510万円でございます。ガードレール、カーブミラー、道路区画線等、交通安全施設の整備維持修繕に要する費用でございます。  
144、145ページをお願いいたします。  
8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、説明欄、道路維持に要する経費2億9,335万5,000円でございますが、市道1,172路線、実延長805キロ、及び県委託県道の20路線、延長138キロを合わせた道路維持に要する経費として、それぞれ市道道路維持費1億9,034万円と県委託県道道路維持費1億301万5,000円を計上しております。

市道道路維持費の主なものは、13節委託料8,530万円でございますが、市道の除草・除雪の業務委託料、及び年間を通しての路線等の維持管理業務委託料でございます。

15節工事請負費9,530万円のうち、国庫補助8,030万円は、通学路危険対策工事7路線、のり面修繕工事1路線、市道の舗装等修繕工事6町分でございます。また、維持修繕工事1,500万円は、道路路肩補修、道路側溝補修、道路横断暗渠補修等の工事請負費でございます。

次に、県委託県道道路維持費の1億301万5,000円は、146、147ページ説明欄をお願いいたします。

主なものといたしまして、13節委託料8,930万円は、県委託県道路線維持委託料で、路面の補修、側溝清掃、道路照明の修繕、道路植栽管理及び除草・除雪等の委託料でございます。

148、149ページをお願いいたします。

4目橋梁維持費1億7,390万円を計上しております。

主なものといたしまして、13節の委託料9,300万円は、5年に1回行っております橋梁の点検、193橋の点検委託料と橋梁の修繕設計委託料でございます。

15節工事請負費8,040万円のうち、8,000万円は、国庫補助事業の橋梁老朽化対策工事として、八千代町の土井跨道橋、甲田町の小津谷橋側道橋の2橋の補修工事でございます。

続きまして、3項河川費、2目河川維持費、15節工事請負費として、71万2,000円を計上しております。

続きまして、3目砂防費135万円の主なものは、13節委託料、県より移譲されています急傾斜地崩壊対策事業で実施した2施設の除草作業に係る費用として130万円を計上しております。

198、199ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費5億2,000万1,000円の主なものでございますが、15節工事請負費5億2,000万円は、先日2月補正で減額議決をいただきました平成30年発生災害のうち、国庫補助事業として平成31年度に発注を予定している被災箇所に係る工事請負費4億7,500万円と単独工事費として4,500万円を計上させていただいております。

以上で、すぐやる課に係る説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員

149ページの橋梁維持費で、5年に1回の調査ということですが、5年前にも当然やられたということで、5年に1回ということでしょうけれども、その当時の調査結果に基づいて、この5年間でいろいろ維持管理をされてきたんだと思うんですが、その辺の成果と実績というのはどのようになつとるんか。課題が繰り越しになつとるものもあるのかどうか、そこらも含めて今年度、橋梁の点検ということですが、これまでの経緯に照ら

して今回の予算がどのようにになっていくのかということをお聞きしたい  
と思います。

○青原委員長 五島すぐやる課長。

○五島すぐやる課長 まず、橋梁点検につきましては、5年に1回の点検というものが義務づ  
けられておりまして、平成26年度から安芸高田市においても橋梁の点検  
を始めさせていただいております。

26年度に点検を行った193橋が5年たって、31年度に193橋の点検を行  
うということでございます。で、そのときに、点検結果、大きな損傷の  
ある橋梁はございませんけれども、一部ひび割れがあるであるとか、橋  
梁塗装が悪くなっているとかというようなところの橋梁はございます。  
それにつきましては、順次、設計を行いながら修繕を行ってきておるこ  
ろでございます。

まだ、全部で633橋、安芸高田市に橋梁ございまして、優先順位の  
高いものからやっておりますので、193橋をまず1年目にやるというような  
格好じゃなくて、4年間でやって例えば3年目に大きな修繕が必要な橋梁  
が出てきたということになりますと、そちらのほう優先してやっておる  
ところでございます。特に遅延というものについては起きてないと考えて  
しております。

以上です。

○青原委員長 続いて児玉委員。

○児玉委員 145ページの市道道路維持費の中の工事請負費の関係ですが、8,300万  
円のうち、通学路の危険対策工事という部分があると言われたと思うん  
ですが、これ工事の中身言うたらどんな内容か、ちょっと教えていただ  
けますでしょうか。

○青原委員長 五島すぐやる課長。

○五島すぐやる課長 交通安全対策プログラム、昨年の9月に学校関係者、国土交通省、警  
察等々で、学校から提出をされた危険箇所について実地のほうで点検を  
行いました。そのうち、緊急を要するものとして計上されておりますも  
のが28カ所ございます。そのうち、安芸高田市の関係といたしまして、  
あるものが道路の拡幅、カラー舗装、路面標示、歩道、区画線の再設置  
というようなものでございます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 結局あの点検でやって、今回ので大体その何%ぐらい、これで終わり  
と見込んだらよろしいですか。全体で点検のときには、皆さんで回られ  
て一応これ以上にたくさん出てますよね。そのうちの来年度分で何%ぐ  
らいこれが終わったと、いう見込みであるのか、ちょっと伺ってみたい  
と思います。

○青原委員長 五島すぐやる課長。

○五島すぐやる課長 過去の点検プログラムによるものにつきましては、多かれ少なかれ、  
十分とはいってないところもありますけれども、おおむね終了したるも  
のと思っております。

今回、出されてきたもののうち、全部で75カ所、学校、PTA等からの御要望がございました。そのうち、プログラムに載せるというのは、先ほど申しましたとおり28カ所ということになっております。そのうちの安芸高田市がやるべきものというところが16カ所ということで考えております。大きなものは、やはり道路が狭いということで、安全確保のための拡幅が大きなものになってこようかと思えます。

以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

あれですよ、今おっしゃるように、歩道をつけるとかですね、そういうような問題というのは、非常に残るわけですよ。

今回、統廃合によって、バス通学にかなりウエイトが移ってきてるんじゃないかと思うんですが、そういった面から考えると、バス通学をすると地元の皆さんの顔が見えんとか、いろいろな議論があるんだろうと思うんですが、基本的に今の高齢者の方が歩道によく突っ込むとかいうような事故を見ますと、やはりバス通学のほうが安心じゃないか思うんですが。

それと、歩道の整備と両方何となく走って行くような感じになるんですが、この辺の考え方として、いわゆるバスの方向でいくのか、あるいは歩道を拡幅していくのか、ある程度進め方を判断される言うか、考えるところに来てるんじゃないかと思うんですが、この辺のお考えいかがでしょうか。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

スクールバスの要件としたら、やっぱり学校から3キロ以上と、一定の要件のもとに運用していくというのは、教育委員会の中で一定のルールと、そういった中で進められていっとります。

ただ、子供たちが歩道を歩く、っていうのは、本当は一番大事なことだろうと思うんですよ。ただ、それを言っても、国道、県道、市道、そういったいろいろな道路の管理の状況も違う中で、基本的に国道でも狭い歩道の部分と、きちっと整備された歩道の部分と、県道でもまるで整備されていないところ、また一部やれとる。課題は多くあると思います。基本的には、行政としたら国、県等にも歩道整備についての要望はどんな場合も通学路だけでなく、市民の方が歩かれるため、そういった面に関してぜひ要請は常にやっていきたい。

ただ、市道に関して、まだできてない部分も多くあります。そういった部分については、今後のやっぱり財政状況、また順番、そういったことを考えながら、緊急度の高いところから整備をしていくという状況になっていく。そのように理解してます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

恐らく国道の歩道ということになると、これは何年も何年も待たにゃいかんのだろうと思うんですね。

今の例えば3キロまでがそのあれですが、いわゆるそばですよ、学

校の。そのそばで非常に歩くところというのが非常に危険な箇所がやっぱりあると思うんで、そこら辺は単純に、これは教育委員会との話になるんかもしれませんが、3キロという限定がいいのか、あるいはバスと通学、歩道を広げるのに時間がかかるようであれば、バスということも検討していかにかいかなのじゃないかと思うんですが。

考え方として、今後いかがでしょうか。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

学校から近くでも、以前、玉重議員も質問をいただいたことがあると思うんですが、国道を通ったほうが安全性が高いのか。またはそうじゃない、農道、市道を通ったほうが安全なのか。これは保護者、学校、そういった本当どこを通学路として指定したらいいかというのは、協議をされてより安全なところを通して、学校に行くというのは一定のルールでやられと思う。

ただ、それを全ての状況の中で、子供たちがスクールバスで対応するんがどうか、できるかどうか、それは財政的な状況、トータルで議論させていただくのに、今の時点で全体の方向を出すというのは、まだちょっと難しいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもってすぐやる課に係る質疑を終了いたします。

続いて、上下水道課の予算について説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長

平成31年度上下水道課の業務のうち、下水道に係ります予算について御説明いたします。

まず歳入について御説明をさせていただきます。

予算書の17ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、1節保健衛生使用料、下から4行目のし尿施設使用料720万6,000円は、し尿収集運搬業者が清流園にし尿及び浄化槽汚泥を投入する際の、使用料でございます。

次に、19ページをお願いいたします。

2項手数料、2目衛生手数料、2節清掃手数料6,199万5,000円は、し尿処理に係る手数料でございます。

次に、25ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節環境衛生費補助金、説明欄の浄化槽整備事業過疎償還費補助金243万5,000円は、借り入れをしております過疎債の元金償還額に対する県補助金でございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

113ページをお願いいたします。

説明欄下段のし尿処理事業費6,538万5,000円は、13節委託料のし尿処

理収集運搬業務委託料6,401万6,000円が主なもので、し尿を清流園で処理するための収集運搬に要する経費でございます。

続きまして、115ページをお願いいたします。

説明欄の清流園管理運営事業費の1億3,908万3,000円は、し尿処理施設清流園の管理運営に要する経費で、主なものとしまして、11節需用費の5,732万6,000円でございますが、消耗品は処理の過程で使用する薬品代などで1,984万5,000円、燃料費は、炭化肥料を生産する過程で使用する重油代など1,082万9,000円、光熱水費は電気代などで2,520万3,000円でございます。

13節委託料は4,230万円でございますが、主なものは、清流園の施設管理委託料の3,791万1,000円でございます。

15節工事請負費の3,740万円は各設備のメンテナンス補修や、部品交換等を予定しております。

以上で下水道関係の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長

続いて、聖川上下水道課特命担当課長。

○聖川上下水道課特命担当課長

引き続きまして、上下水道課の業務のうち、水道関係に係る予算について、御説明いたします。

予算書の110、111ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費の19節負担金補助及び交付金のうち、111ページ下の説明欄、飲用水供給施設整備事業費210万円につきましては、ボーリング等飲用井戸の補助金、1件当たり限度額70万円で3件を見込んでおります。

次に、水道事業会計事業費3億2,500万円につきましては、一般会計から水道事業会計への補助金として支出するものでございます。

以上で終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了いたします。

これより、建設部全体に係る質疑を行います。質疑はありますか。前重委員。

○前重委員

全体でですね、建設部すぐやる課のほうへちょっと重みがあると思うんですが、先ほど来から同僚議員からありました、緊急度が高いとかいう話の中で、市道関係、この辺何路線、すぐく路線がありますが、優先順位的にはどうお考えになってるか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思うんですよ。

緊急度ということで、先ほど副市長もありましたが、どういった形の緊急を考えておられるのか、この辺をまず1点お聞きしたいと思うんですが。

○青原委員長

五島すぐやる課長。

○五島すぐやる課長

緊急度、いろいろ緊急度というのは非常に難しいと思うんですけれ

ども、やはり事故があった路線であるとか、交通量の多い路線、最近よく出ているのが、国道とか県道のほうが渋滞をするので迂回路として裏道の市道を回る、農道を回るといふようなところの御意見もいただいております。

いろいろ緊急度ということについては、皆さんいろいろ考えあると思うんですけども、先ほど言ったように、交通量、歩行者の数、そういうものを懸案した中で、緊急度というものを定めていきたいと考えております。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

今人口減対策ということで、市長のほうからも言われとるんですが、やはりまず住んでいただくと思うたら、そういうこと以外にやはり道路に救急車、消防車両、この辺が入ってこない、なかなかそこに住もう思うても、なかなか住めないんじゃないのか。まず緊急度が優先的な順位が確かになくならないとかいうところはあると思うんですが、そうしたところはある程度、市のほうも今までもいろいろとこの予算案をつけていただいとる中では感謝しております。

そうした中で、やはりそういう人口減対策の中で、そういう子供さんがおられるところも優先順位になるかと思うんですが、やはり住んでもらって、安全安心な形を捉えようと思うたら、救急車両、消防車両、この辺がまず第一に入ってくるような形を受けていただかないと、なかなか住もう思うても、帰って来られないような状況があろうかと思うんですが、その辺についてまたお伺いしたいと思います。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

この間、市長のほうでそういった消防車、救急自動車等が入らない言うて、多くの方が大変不便な状況が甲田町の中でもそういった新規な路線を新たにやった事業もあります。

ただ、全体の中でまず、住宅建つのに、まず消防車、救急車が入らないというところに住宅を新たに建つことはまずできない法的な課題がある。そういった中で基本的な優先順位をどのように考えるか、トータルで考えなくてはいけないと思うんですね。そういった中で、しっかりとこの間の市民の方が本当に救急車が、消防車が入れない地域におつたら、きちっとそういった新規に路線、新規路線をつくっていく。そういった形では今後の対応していきたいと思っておりますので、一つは、いろんな状況聞かせていただく中で優先順位の検討をさせていただきたいと思っております。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

その辺は、安芸高田市内6町ありまして、大変やはり、いろんな町にあると思うんですよ。またその辺も含めて検討していただくような方向でおっていただければと思います。

しっかりと担当部署も考えていただいとると思っておりますので、その辺、長引くようなところもあります。またそういう地権者の方が協力してく

れないところも出てくるかと思しますので、その辺はしっかりと私たちも動いていかないと、いうこともあります。そういう中で、災害のほうも優先順位をつけてやっていただいとるということも改めて感謝申し上げますが、そういう人口減のところを含めて、そういったところを目的のほうも向いていただくような形でお願いをしときます。

終わります。

○青原委員長 答弁はいいですか。

山本委員。

○山本委員 これはちょっと言いにくいことなんです。149ページの桜守プロジェクトの補助金30万。土師ダム周辺の約6,000本の桜があるんですが、年間通すと300人から400人の人と企業、団体がボランティアとして作業に当たっていただいております。今ごろ桜の木も大きくなって、高所作業車を使わなきゃいけないような作業もたくさん出てきまして、予算が大変厳しい状態であります。

すぐ補助金を上げてくれとは言いませんけれども、この土師ダムの桜は貴重な財産だろうと思うんで、今後の考え方についてお聞きしたいと思えます。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 桜守プロジェクトの本当委員会へ、市としても大変感謝申し上げるところです。この間、長期にわたって、継続いただいて、すばらしい環境を用意いただいとるというように私も理解しております。

そういった中で、すばらしい景観である土師ダム周辺、またはそういった桜の管理等については、どのような手法で、御支援できるか、さらに検討させていただきたいと思えます。きょうの場での回答ということにはなりにくいかわからん。しっかり検討させていただきたいと思えます。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 しっかりと検討して、善処していただきたいと思えます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、建設部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。

説明員入れかえのため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時45分 休憩

午前11時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

ここで、議案第25号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計・公営企業会計予算の審査に移ります。

議案第29号「平成31年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

蔵城建設部長。

○蔵城建設部長　それでは、議案第29号「平成31年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」について概要を御説明いたします。

予算書の295ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,427万3,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を2億円と定めております。

この会計の主なものは、吉田町都市計画用途区域内を対象とした下水道施設の維持管理に要する費用でございます。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から説明をいたします。

○青原委員長　続いて説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長　「平成31年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」について御説明をいたします。

主な歳入について御説明をさせていただきます。

305ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金は、現年度分11件分と過年度分を見込み、335万5,000円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料は、平成30年度の実績と料金改定による増額を見込み、6,969万4,000円を予定しております。

3款繰入金、一般会計繰入金は、1億6,882万2,000円を予定しております。

6款市債、公共下水道事業債は、下水道事業地方公営企業法適用化に係る公共下水道事業債510万円と、資本費平準化債2,730万円の借入金を予定しております。

続いて、歳出について御説明させていただきます。

307ページをお願いいたします。

1款総務費、上段5行目一般管理費は、1,272万2,000円を計上しております。

主なものといたしまして、13節委託料は電算システム改修業務委託料67万1,000円、下水道事業地方公営企業法適用化業務委託料411万2,000円と、27節公課費は消費税納付金として600万円を計上しております。

次に、下段の2款施設費、管理運営費は、284万5,000円を計上しております。

主なものは、13節委託料、電話・窓口対応業務委託料の210万円でございます。

続きまして、施設管理費は、7,732万5,000円を計上しております。これは吉田浄化センターと管渠の維持管理に要する経費でございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第29号「平成31年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第30号「平成31年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

蔵城建設部長。

○蔵城建設部長 それでは、議案第30号「平成31年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。

予算書の317ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ、7億7,653万9,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を2億円と定めております。

この会計の主なものは、八千代、甲田、向原の3処理区の下水道施設の維持管理に要する費用と、平成29年度から着手しました向原浄化センターの長寿命化及び耐震化に係る費用を計上しております。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 「平成31年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」について御説明をいたします。

主な歳入について御説明をいたします。

327ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金は、現年度分として8件分を見込み、240万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料は、30年度の実績と料金改定による増額を見込み、1億1,197万円を予定しております。

3款国庫支出金、特定環境保全公共下水道事業国庫補助金は、1億7,825万9,000円を予定しております。

4款繰入金、一般会計繰入金は3億3,520万8,000円を予定しております。

7款市債、公共下水道事業債は、下水道事業地方公営企業法適用化及び施設建設に係る公共下水道事業債8,800万円と資本費平準化債6,070万円の借り入れを予定しております。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。

329ページをお願いいたします。

1款総務費、上段5行目の一般管理費は、1,112万1,000円を計上しております。

主なものといたしまして、13節委託料は、下水道事業地方公営企業法適用化業務委託料としまして、666万8,000円と27節公課費は消費税納付

金として400万円を計上しております。

中段からの2款施設費、管理運営費でございますが、333万6,000円を計上しております。

主なものは、13節委託料の窓口対応業務委託料250万円でございます。続きまして、施設管理費は1億3,492万2,000円を計上しております。これは、八千代・甲田・向原浄化センター3処理場と管渠の維持管理に要する経費でございます。

331ページをお願いいたします。

中段の2項施設建設費、説明欄、特定環境保全公共下水道施設建設費は、3億5,910万9,000円を計上しております。

主なものといたしまして、平成29年度から事業を実施しております、向原浄化センターの長寿命化及び耐震対策に伴う費用で、13節委託料の工事委託料3億2,410万9,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第30号「平成31年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第31号「平成31年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

蔵城建設部長。

○蔵城建設部長 それでは、議案第31号「平成31年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。

予算書の341ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ、4億9,437万3,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を5,000万円と定めております。

この会計の主なものは、市内12地区の農業集落排水施設の維持管理に要する費用と、平成30年度から事業を着手しました、国司、坂上、万念喜、戸島の4地区の施設更新に係る費用を計上しております。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 「平成31年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」について御説明をさせていただきます。

主な歳入について御説明いたします。

351ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金は、現年度分として8件分を見込み、240万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料は、平成30年度の実績と料金改

定による増額を見込み、7,533万5,000円を予定しております。

3款県支出金、農業集落排水事業県補助金は1,825万円を予定しております。

5款繰入金、一般会計繰入金は、3億1,517万円を予定しております。  
353ページをお願いいたします。

8款市債、下水道債は8,320万円を計上しております。その内訳は、施設建設に係る下水道債2,280万円と、資本費平準化債5,840万円、また農業集落排水施設災害復旧事業債200万円の借り入れを予定しております。  
続いて、歳出について御説明をさせていただきます。

355ページをお願いいたします。

1款総務費、上段5行目一般管理費は、549万8,000円を計上しております。

主なものは、27節公課費、消費税納付金の500万円でございます。

次に、中段から、2款施設費、管理運営費につきましては、271万6,000円を計上しております。

主なものは、13節委託料、電話・窓口対応業務委託料の200万円でございます。

下段の施設管理費につきましては、1億5,681万9,000円を計上しております。これは農業集落排水の処理場12施設と管渠の維持管理に要する経費でございます。

357ページをお願いいたします。

中段の2項施設建設費、説明欄の農業集落排水処理施設建設費は、6,501万1,000円を計上しております。

これは、平成30年度から事業着手しました農業集落排水施設の更新事業に要する経費で、13節委託料400万円は、工事の実施設計に要する費用と、15節工事請負費6,100万円は、国司、坂上、万念喜地区の機械・電気設備の更新、及び非常通報装置の更新などを予定しております。

次に3款災害復旧費、説明欄の農業集落排水施設災害復旧費につきましては、400万円を計上しております。これは、平成30年7月豪雨により被災した向原町坂上地区のマンホールポンプ、圧送管の本復旧のための経費でございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第31号「平成31年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第32号「平成31年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

蔵城建設部長。

○蔵城建設部長 それでは、議案第32号「平成31年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会

計予算」について、概要を御説明いたします。

予算書の367ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,176万7,000円としております。

また、一時借入金の最高限度額を7,000万円と定めております。

この会計の主なものは、市が管理しております約3,180基の浄化槽の維持管理に要する費用と、市が推進する市設置型浄化槽100基の設置に要する費用を計上しております。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 「平成31年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」について御説明をさせていただきます。

主な歳入について御説明をいたします。

377ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の加入者分担金は、現年度分100基分を見込み、2,200万円を計上しております。

2款使用料及び手数料、浄化槽使用料につきましては、平成30年度の実績と料金改定による増額を見込み、1億3,469万3,000円を予定しております。

3款国庫支出金、浄化槽整備事業国庫補助金につきましては、市設置浄化槽の施設建設に係る補助金としまして、3,550万円を予定しております。

4款県支出金、浄化槽整備事業債償還費補助金は、浄化槽整備事業に係る下水道債の償還に伴う県補助金として、256万7,000円を予定しております。

6款繰入金、一般会計繰入金は1億3,920万2,000円を予定しております。

8款市債、浄化槽整備事業債につきましては、施設建設に係る起債、2,780万円の借入れを予定しております。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

381ページをお願いいたします。

1款総務費、上段5行目、一般管理費につきましては、116万8,000円を計上しております。

主なものは、14節使用料及び賃借料、電算ソフト使用料の44万6,000円と、27節公課費、消費税納付金の50万円でございます。

中段、2款施設費の説明欄、管理運営費は336万円を計上しております。

主なものは、13節委託料、電話・窓口対応業務委託料の330万円でございます。

続きまして、施設管理費は2億2,729万6,000円を計上しております。これは平成30年度末現在、市が管理する浄化槽3,180基と平成31年度で設置を予定している浄化槽の管理に要する経費で、主なものとしたしま

して、11節需用費の修繕料2,000万円は、老朽化した浄化槽の仕切板ろ材受け、送風機などの修理費用。

12節役務費の手数料1,683万円は、浄化槽法に係る法定検査手数料。

13節委託料の浄化槽管理委託料1億9,039万4,000円は、浄化槽法に係る保守点検、及び清掃のための費用でございます。

2項施設建設費下段の浄化槽施設建設費につきましては、1億156万8,000円を計上しております。

主なものといたしまして、383ページの15節工事請負費1億円につきましては、集合処理区域以外の地域で継続して事業を実施しております市設置型浄化槽の設置工事費で、予定基数は100基を予定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 特会これだけではないんですけども、ちょっとざっと見せていただいて、委託料の中に一般業務に関する委託料、電話・窓口対応業務委託料、管路台帳作成業務委託料とかいうので入ってます。

その中で、それぞれの特会において、人件費等になると思うんですけども、260万だったり300万だったり、330万だったりという、浄化槽のところでは330と上がってきてるんですけども、この違いというのはどういうところでされてるのか、お尋ねいたします。

○青原委員長 平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 電話・窓口対応業務委託料につきましては、各会計5会計それぞれに予算を計上させていただいております。

その内容についてですけども、下水道の電話・窓口対応業務については、下水道に係る電話窓口の対応、各種異動業務、人数が変更になったり、そこら辺の異動業務の申請処理、また下水道メーターの検針、使用料の算定、徴収などの事務を委託しているものでございます。

これは、水道の包括的民営化をしております業者に一体的に事務をしていただく必要があるということで、出させていただいております。

金額についてそれぞれ違いがあるのは、各会計で取り扱う件数がそれぞれの会計で違うために、多少金額が違っている状況がございます。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 常々思ってるんですけども、窓口が1カ所で、受ける場所は1カ所で受けてらっしゃるじゃないですか。その中で、やっぱり予算になると、各々分けていかなきゃいけないのかもしれないかもしれませんが、包括としてされてるところでは、その中で包括したふやす面がどのような形で出てるのかっていうのが、包括になって、ちょっとたちますけれども、もう少し見える形になるのではないかと思います。そのところについては、さらにこれからほかの面でも、今回包括での保守管理委託を副市長お考えになると言われましたよね。そういうところで、これからの方針についてお聞きいたします。

- 青原委員長 竹本副市長。
- 竹本副市長 まず基本的な状況を確認いただく。包括協定の中で、下水とか特環、いろいろなもの、一括して協定結んどるんですね。会計には特別会計、それぞれ分かれとるから、そこの実態から案分した数字で振り分けた予算になっとるということでまず御理解いただく。そういうふうな予算に配分してあるということで、御理解いただきたい。
- 全体的ないろいろな管理の手法、また施設、これはトータルでやっぱりいろいろな分野で検討する必要がある。特に言われたのが、施設の管理しとる状況ですね。エレベーターとか電気、いろいろなものを。そういったのは、もう少し一括的な対応が必要なんじゃないか。財産管理のほうで、かなりくくっていただいとる状況もあるんですが、まだ全体的な中にはもっと一括してやったほうが、安くなるものがあるんじゃないかという思いで、検討を今進めとるところです。このようにやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- [質疑なし]
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第32号「平成31年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の審査を終了いたします。
- 次に、議案第33号「平成31年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。
- 要点の説明を求めます。
- 蔵城建設部長。
- 蔵城建設部長 それでは、議案第33号「平成31年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」について、概要を説明いたします。
- 予算書の391ページをお願いいたします。
- 歳入歳出予算の総額をそれぞれ、1,075万6,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を500万円と定めております。
- この会計の主なもの、甲田町吉田口地区を対象とした、下水道施設の維持管理に要する費用でございます。
- 以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から御説明をいたします。
- 青原委員長 続いて、説明を求めます。
- 平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 「平成31年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」について御説明をいたします。
- まず、歳入について御説明させていただきます。
- 399ページをお願いいたします。
- 1款分担金及び負担金の加入者分担金は、1件分を見込み30万円を予定しております。
- 2款使用料及び手数料の下水道使用料は、平成30年度の実績と料金改定による増額を見込み160万1,000円を予定しております。

3款繰入金の一般会計繰入金は、885万4,000円を予定しております。  
続きまして、歳出について、御説明をさせていただきます。  
401ページをお願いいたします。

2款施設費、説明欄の施設管理費は435万7,000円を計上しております。  
これは、処理場1施設と管渠の維持管理に要する経費でございます。  
以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第33号「平成31年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の審査を終了いたします。  
次に、議案第34号「平成31年度安芸高田市水道事業会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。  
蔵城公営企業部長。

○蔵城公営企業部長 それでは、議案第34号「平成31年度安芸高田市水道事業会計予算」について、概要を御説明いたします。

予算書は別冊になっております。1ページをお願いいたします。  
地方公営企業法適用の水道事業会計でございます。安芸高田市全域で給水戸数を1万718戸としております。維持管理等営業に係ります収益的収支の3条予算の予定額は、10億630万1,000円でございます。

次に、2ページをお願いいたします。  
資本的収支の4条予算の支出予定額は、5億7,252万2,000円でございます。3条、4条予算の合計額で、15億7,882万3,000円でございます。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から説明をいたします。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。  
聖川上下水道課特命担当課長。

○聖川上下水道課特命担当課長 それでは、「平成31年度安芸高田市水道事業会計予算」の御説明をいたします。

予算書の16ページをお願いいたします。  
収益的収入及び支出について御説明いたします。  
この予算は、水道事業の経営活動に伴い、発生する収入とそれに対応する営業等の費用の第3条予算でございます。

収入の主なものでございますが、1款事業収益、1項営業収益、1目給水収益は、4億9,512万8,000円を予定しております。

2項営業外収益、2目他会計補助金3億2,300万円は、一般会計からの補助金でございます。

3目長期前受金戻入1億6,946万2,000円は、長期前受金の当年度分償却費を収益化するものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。  
支出の主なものでございますが、1款事業費、1項営業費用、1目原水及び浄水費でございますが、3節動力費4,928万9,000円は、取水場、浄

水場の施設の電気料金でございます。

続いて、6節委託料1億1,597万円は、施設の保守点検、運転管理、原水の水質管理、用品調達関連業務の委託料でございます。

続いて、2目配水及び給水費でございますが、この費用は配水池から水道を利用されている方までの配水及び給水に係る費用でございます。

7節委託料5,714万円は、浄水の水質検査、漏水調査、修理等の管理業務の委託料でございます。

続いて、4目総係費でございますが、1節給料につきましては、職員5名分を予定しております。

18ページをお願いいたします。

12節委託料5,008万円は、主に水道業務の料金関係の委託料でございます。

5目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費4億7,520万9,000円は、各施設の資産償却費でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

この費用は、施設の更新、整備拡張に要する建設改良費とこれに要する資金の予定額の費用、第4条予算でございます。

主な収入でございますが、1款資本的収入、1項、1目分担金、1節加入者分担金1,134万円は、メーター口径13ミリ90件、口径20ミリ35件の加入を見込んでおります。

2項工事負担金、1目、1節工事負担金150万円は、消火栓新設に係る一般会計からの負担金を見込んでおります。

3項補助金、1目補助金、2節県補助金2,110万円は、八千代地区水道拡張工事の県補助金でございます。

4項、1目、1節企業債2億3,140万円は、各種建設改良事業に充てるために借入れをするものでございます。

20ページをお願いいたします。

次に支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目原水及び浄水設備新設改良費1億1,900万円の主な内容は、小原浄水場除マンガン設備整備、及び高宮給水区テレメーター更新工事に係ります委託料及び工事請負費でございます。

2目配水施設新設改良費8,435万円の主な内容は、水の安定供給のための老朽管更新工事に係ります委託料及び工事請負費でございます。

5目八千代簡易水道整備事業7,106万7,000円は、旧簡易水道事業の継続事業で、八千代給水区の排水管増径更新工事に係ります委託料及び工事請負費でございます。

6目災害復旧費530万円は、昨年7月豪雨災害の復旧費用でございます。

次に、6ページへお戻りください。

予定のキャッシュ・フロー計算書を掲載しております。

1営業活動によるキャッシュ・フローでございますが、これは営業に係る実際の現金の動きでございます。表の中ほどでございますが、営業活動によるキャッシュ・フローは4億1,345万8,000円のプラスでございます。

次に、2投資活動によるキャッシュ・フローでございます。これは建設事業等投資に係る現金の動きでございます。投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス2億3,982万4,000円でございます。

次に、3財務活動によるキャッシュ・フローでございます。これは水道事業債等の企業債の借り入れ、償還に係る現金の動きでございます。下から4行目でございますが、財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス4,475万2,000円でございます。

以上で、資金の増加額は1億2,888万2,000円でございます。

資金期首残高は2億5,712万3,000円から、期末残高の3億8,600万5,000円となる予定でございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
金行委員。

○金行委員 ちょっと全体のことでありますが、水道事業いうて、今からインフラで大変な事業じゃ思うんですが、まず考えられるのは、これだけの予算で将来大丈夫なんかいうのが、不安になると言うか、今、国でもやっています民間委託いうのが、あつてはならないと個人的には思うんですけども、そういう考え、県の指導等と国の指導とはそういうもん出とるのか、大枠2点お聞きします。

○青原委員長 聖川上下水道課特命担当課長。

○聖川上下水道課特命担当課長 まず1点目のインフラの整備に関しましてでございます。

水道管540キロ余り、市内にございます。古いものは昭和の40年代のものから、つい先日埋設したようなものまで、いろんなものがございます。耐用年数を迎えて、全てが更新できればいいんですが、借り入れ等も資金の融通がきく範囲内でまずはやっていくために、極力非常にぐあいの悪いところだけをまずは更新していくように考えております。

2点目の民営化につきましてでございますが、県、国からの指導というのは、特にはございません。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第34号「平成31年度安芸高田市水道事業会計予算」の審査を終了いたします。

以上で、建設部に係る特別会計・公営企業会計予算の審査を終了し、ここで、暫時休憩をいたします。

午後 0時22分 休憩

午後 0時23分 再開

○青原委員長 「平成31年度安芸高田市一般会計予算」の審査を再開いたします。  
これより、議会事務局の予算審査を行います。  
要点の説明を求めます。

岩崎議会事務局長。

○岩崎議会事務局長 それでは、議会事務局におけます平成31年度の一般会計予算について  
要点の説明をさせていただきます。

予算書の40ページ、41ページをお開きください。

議会の活動及び運営に要する経費としては、義務的な経費が主なもので、  
予算総額は1億8,951万4,000円です。うち、議員人件費1億2,836万  
1,000円、議会運営事業費735万3,000円、議会広報事業費196万7,000円、  
42、43ページをお開きください。議会調査事業費921万3,000円の予算を  
計上しております。

一般職を含めます総額で昨年度と比較しますと、160万4,000円の減額  
となっております。

詳細につきましては、次長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

森岡議会事務局次長。

○森岡議会事務局次長 それでは、詳細の説明をさせていただきます。

まず歳入につきまして、予算書の37ページをお開きいただきたいと思  
います。

21款諸収入、5項雑入、3目雑入のうち、枠の下から4行目になります  
けれども、議会関係雑入として1万円を計上しております。これは、情  
報公開請求に基づく公開の際、写しを交付した場合のコピー料金、また  
議員活動における資料などを事務局でコピーされた際のコピー料金でご  
ざいます。

次に、歳出につきまして、予算書の40、41ページをお願いいたします。

1款、1項、1目議会費、総額1億8,951万4,000円を計上しております。

41ページの上段、議会の活動及び運営に要する経費のうち、議員人件  
費1億2,836万1,000円は、議員18名分の報酬、期末手当及び全国市議会  
共済会へ納付する退職議員に係る年金共済費でございます。

続いて、一般職員人件費につきましては、事務局職員5名の人件費で  
ございます。

中段より少し上にあります議会運営事業費735万3,000円のうち、主な  
ものは、9節旅費が268万4,000円、定例会や委員会の出席に係る費用弁  
償、正副議長の公務出張に係ります旅費及び随行職員の出張旅費でご  
ざいます。

少し下がります、13節委託料103万2,000円、一般業務に関する委託

料として、本会議会議録及び予算審査、決算審査に係る委員会会議録の作成の委託料でございます。

次に、14節使用料及び賃借料121万4,000円。主なものは、音声認識による会議翻訳システム使用料111万2,000円でございます。これは今回新規に計上しておるものでございます。

続いて、19節負担金補助及び交付金が59万5,000円。全国、中国、広島県の各市議会議長会等への負担金でございます。

下段になりますけれども、議会広報事業費196万7,000円は、年4回発行の議会だよりの印刷経費と会議録検索システム保守委託料。また、本会議をYouTubeで映像配信するパソコンの更新経費でございます。

43ページをごらんください。

議会調査事業費921万3,000円のうち、主なものは、9節旅費が184万2,000円、3つの常任委員会・広報特別委員会等の先進地視察に係る委員旅費及び随行職員の出張旅費でございます。

次に、14節使用料及び賃借料が66万7,000円。視察において貸し切りバスを使用する際の自動車借上料、有料道路使用料、駐車場使用料でございます。

その下、19節負担金補助及び交付金663万円。議員18名分の政務活動費、648万円が主なものでございます。

なお、全員協議会で御協議をいただいております被服対応につきましては、補正予算で対応を考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 14節の使用料及び賃借料のシステム使用料というのは、新しくできましたが、これ議事録の簡便化というんですかね。効率化を図るための施設導入だと思うんですが、もう少し詳しく、目的と効果、その辺をお話しいただきたいと思います。

○青原委員長 森岡議会事務局次長。

○森岡議会事務局次長 議会運営事業費の中の、14節の会議録翻訳システム使用料112万2,000円でございますけれども、これは今まで委員会等の会議録につきましては、全部職員が音声を聞いて、手打ちでワープロ打ちをしておったものを、機械を通して音声の翻訳システムという機械を通して、直接音声を文字に変換するシステムでございます。

この活用によりまして、委員会等の作成を効率よくやろうというのが目的でございますし、議会事務局だけでなく、それぞれ執行部等でいろいろ各課会議をもったときに、翻訳をそれぞれされておりますけれども、そういったものにも使っていただけるように、要綱等定めていきたいと考えております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局の質疑を終了し、議案第25号「平成31年度安芸高田市一般会計予算」の審査を終了いたします。  
ここで、13時30分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時31分 休憩

午後 1時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
先ほど、本件に対する修正動議が提出されました。修正案について提出委員の説明を求めます。

児玉委員。

○児玉委員 修正動議について説明をいたします。

このたびの修正案は、平成31年度一般会計予算から田んぼアート公園整備事業を減額修正するものです。

田んぼアート事業は、これまで特別委員会で審議してきましたが、その過程で明らかになった課題は、一つ目としては、当初は民間の事業体が経営主体で進めるとの方向でしたが、残念ながら行政が経営主体となって進める方向になりつつあり、当初案とは違った形になってきたこと。二つ目は、整備に係る財源のうち、3,000万は民間からの寄附、いわゆる企業版ふるさと納税を充てるということになっていますが、現時点ではその金額が確定できていないため、不足の場合は財政負担がさらにふえること。三つ目は、施設整備後のランニングコストにおいても、赤字が生じた場合は、市が補填するという答弁がありましたが、財政が逼迫する今後を考えますと、財政運営をさらに圧迫することが懸念されること。

これらの課題が見受けられますが、特に田んぼアートは4カ月の間しか鑑賞できないため、来場者の想定が非常に難しいところにあります。来場者の人数がある程度見込めないと、出店の参加も非常に難しくなってくるものと思います。

今後のことを考えれば、参考とされた青森県田舎館村のように、まずは初期投資を控え、借地で田んぼアートを実際に行い、集客状態を把握し、後年度負担をある程度明確にすることが優先事項であると思いますし、その間にしっかりとした運営体制を構築し、民間からの寄附を集めるといった進め方が必要であり、来客数の増加に合わせ、投資をふやしていく計画性が求められると思います。

先ほど副市長から説明ありましたが、最終的な判断は、この予算と思いますので、議員の皆様には趣旨を御理解いただき、賛同願えればと思います。

続いて議案の説明をいたします。

お配りしています修正動議をごらんください。

議案第25号「平成31年度安芸高田市一般会計予算」に対する修正動議について、地方自治法第115条の3、及び安芸高田市議会会議規則第99条の規定により、別紙修正案を添えて提出いたします。

提案理由は、本議案平成31年度安芸高田市一般会計当初予算において、田んぼアート公園整備事業が重点事業として挙げられており、事業内容は公園の造成に要する費用が主なものであります。

田んぼアート公園整備事業は、経営主体の問題、財源の問題、収益の問題、及び今後の市の財政負担の問題等、多くの問題がある中、まずは民間を主体とするしっかりとした運営主体を構築した上で、民間資金やノウハウを適切に活用することが重要であり、初期投資を抑え、地道な事業展開をしながら、慎重な事業展開が必要であると考えます。

よって、当初予算から公園用地造成に係る費用を削減する予算の修正を提案するものです。

続いて、修正の内容について説明します。

次のページ、別紙をごらんください。

第1条、第1項中、歳入歳出予算の総額212億3,600万円を210億9,700万円に改めます。

次に、第1表、歳入歳出予算は、歳入、18款寄附金、1項寄附金を3,000万円減額し、7,500万1,000円に。19款繰入金、3項基金繰入金を270万円増額し、10億4,398万9,000円に。22款市債、1項市債を1億1,170万円減額し、20億4,940万円とします。

次に歳出について、7款商工費、1項商工費を1億3,900万円減額し、3億4,474万8,000円とします。

次に第3条、第3表地方債、起債の目的、商工事業を1億1,170万円減額し、1,180万円とします。

次のページをごらんください。

次に修正理由は、本案は商工費のうち、田んぼアート公園整備事業に係る経費を減額するため、予算の一部を修正しようとするものであります。

次に、歳入歳出事項明細書については、1. 総括は歳入について、18款寄附金を3,000万円減額し、7,500万1,000円に。19款繰入金を270万円増額し、14億6,338万9,000円に。22款市債を1億1,170万円減額し、20億4,940万円とします。

次に、歳出について、7款商工費を1億3,900万円減額し、3億4,474万8,000円とします。

次のページをごらんください。

歳入について、18款寄附金、1項、3目商工費寄附金、1節商工費寄附金、企業版ふるさと納税を3,000万円減額し、0に。19款繰入金、3項、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金を270万円増額し、1億

8,270万円に。22款市債、1項、5目商工債、1節商工債を、商工債のうち、観光振興事業1億1,170万円減額し、1,180万円とします。

次に、3.歳出について、7款、1項、3目観光費、13節委託料のうち、田んぼアート設計監理業務委託料900万円減額し、2,678万3,000円に。

次のページをごらんください。

同じく15節工事請負費のうち、単独事業を7,000万円減額し、180万円に。

同じく17節公有財産公有費を6,000万円減額し、0とします。

以上で修正動議について説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了し、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時37分 休憩

午後 1時42分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、議案第25号「平成31年度安芸高田市一般会計予算」に対する討論を行います。

討論は修正案も含めての討論を行います。

まず、原案に対する賛成討論の発言を許します。

塚本委員。

○塚本委員 議案第25号「平成31年度安芸高田市一般会計予算」について、原案の賛成をいたします。

今、修正予算が提出されておりますけれども、私はこのたびの田んぼアート事業につきましては、随分委員会等を通じて議論をしてきました。

その中で、当初執行部からの提案も含めて、説明を聞きながら、私も意見を述べてきましたけれども、ある一定と言うか、今年度予定をしておりましたエレベーターであったり、それから屋台村であったりと、いうところの意見も伝え、それは今回見送るというものを執行部として考え、当面は土地の購入あるいは工事費ということになっておりますけれども、その中で土地の購入につきましては、高規格道路の残土の持ち込みであったり、あるいは少し不透明なところがありますけれども、今回公園用地として買い取るものが、今後委員会等、特別委員会等の中で議論をしなくてはならないと思っておりますけれども、この田んぼアートにしか、その用地が今後使えないのかどうかということもありますけれども。

当面は、最初言わせていただいたように、私としては今回そういうエレベーター棟であったり、屋台村であったりというところを、1年見送るということを書いていらっしゃいますので、今回は原案に賛成するものであります。

以上です。

○青原委員長 次に、原案及び修正案に対する反対討論の発言を許します。

〔反対討論なし〕

○青原委員長 ありませんよね。

次にいきます。

次に原案に対する賛成討論の発言を許します。

前重委員。

○前重委員 この田んぼアート公園整備事業につきましては、本来当初から市民の方々等の要望等もありまして、また産業建設常任委員会の中でも所管事務調査等も含めて、調査をいただいた経緯がございます。

そうした流れを受けまして、今回特別委員会も設けたという形の中で、今まで皆さんもその予算等につきましては、賛成もいただいたという中で、きょうまでの経緯がございます。

今回、市長のほう、市のほうからもありますように、本市の魅力づくりにおいては、豊かな自然、特徴的な歴史、独特の文化、多彩な観光資源など多くの宝がある中で、新たな魅力づくりとして取り組みを進めております、この田んぼアート公園整備事業を今まで実験圃場での稲の生育調査、この辺もやっていただいて、運営母体の設立等の準備を今も進めていただいとると。今回の予算決算常任委員会におきましても、そういう議論の中のお答え等もいただいております。

また、来年におきましては、夏季オリンピック、パラリンピック等も控えております。そうした中で、インバウンドと言いましょか。外国人を含めた観光客の増加に伴う経済効果、そうしたことも含めて、やはり子供たちにも田植えや稲刈りにも参加していただきながら、この農業への理解や本市への親しみを感じてもらう効果、といったものは、大な形があると思います。

そういう流れを受けて、今回田んぼアート整備事業、調査設計も含めた中での予算措置はされております。

これを新たに、建物にどうのこうのいう形は、工程の中では示されておりますが、しかしやはりこういうまたいろいろな試験的な形を整備をされて、やっていただく中では、こういった予算的な形は、私は原案は必要だと考えます。

今同僚議員からありましたように、こうした事業を展開する中では、市の執行部も多方面の関係団体、いろんな協力の方々等も含めて、協議をなさってこられとるという形がございます。そうしたところを踏まえますと、こうしたある程度の計画的な工程も示されとる中で、今この時期にこういう予算についての修正動議が出るといったものは、どうなんかなということを考えております。

私は、こうしたところで新たな観光資源、こうしたところを含めて、やはり魅力を感じてもらう安芸高田市をやはり前向きに、市民、広島県、県内外の方々においでいただくためには、こうした予算措置いうものは

必要と考えますので、原案賛成として討論をさせていただきます。

以上です。

○青原委員長 次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

熊高委員。

○熊高委員 修正案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほどの予算委員会の中でも、いろいろ質疑をさせていただきました。その中で、やっぱり明らかになったのは、私が田んぼアート事業そのものを中止するという思いでは発言をしておりません。田んぼアート事業をするには、やはりしっかりとした裏づけを持ってやる、そのことが大事だということで、この31年度はそういった実証実験をさらにやって、皆さんの評価をさらに受けていくということですね。

そういった取り組みが必要だということで、今年度土地の購入そして、造成工事をするということになりますと、そのことはもう既成事実として残るわけでありますので、そのことによって先ほど塚本委員からも少しありましたが、土地の利活用が公園という名称がついておりますが、そういったことも含めて、最終的にどういうふうにご利用できるかというの、まだ不透明であります。それができたことによって、必ず建物をつくっていく、あるいは公園にしていくということが必要だという逆に条件がつく可能性もありますので、今年度しっかりと実証実験をする中で、それで必ず将来的に成功するだろうという見通しが立った上で、その実行するというのが望ましいという立場で、今回の修正動議には賛成をするという気持ちであります。

とりわけ、現在第三セクターの取り組みをいろいろ精査をしている時期でもあります。きょう申し上げたように、この見直しに、今入った最中でありますので、そういったことをしっかりと見受けながら、新しい事業をしていくということになりませんと、同じまた轍を踏むという可能性もあります。

市長も随分おっしゃってますけれども、お荷物をつくって各町やってきたというような、おっしゃり方をしますが、この田んぼアート事業がそういったお荷物にならないようにするためには、しっかりとそういう時間をかけて、取り組む必要があると思います。

今回予算の中で、道の駅の事業も、予算がさらに1億3,000万余りですか。ふえてく可能性があるということもあります。ただ、この道の駅は、ある意味これまでのいろんな農協等も含めて関係があるので、これについて今の時点で反対するという状況にはないと思いますが、田んぼアートのことについては、今の時点だったら、いろいろ修正ができるんかなという気がします。

そういった思いを持って、慎重にこの事業を進めるために、今回の修正というのを提案されたことに賛成をしたいということで、討論を終わります。

○青原委員長 次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。

水戸委員。

○水戸委員 私の方から平成31年度の安芸高田市の一般会計予算について、原案を賛成するという立場から申し上げてみたいと思います。

財政調整基金を初めとして、基金の繰り入れとともに、今国権の補助予算等による災害復旧振興を第一義とした予算編成となっているということは十分認識をいたしておるところでございます。

重点事業の中で、道の駅整備事業、あるいは田んぼアート公園整備事業については、合併特例債や、また企業版ふるさと納税など、また過疎地域自立促進計画を既に変更による過疎債の充当などが見込まれておるところで、それを財源とする計画となっています。

道の駅整備事業、田んぼアート公園整備事業については、市民の多様な意見がありますことは、十分承知をいたしております。ただ、その中でも、民間団体によって積極的な推進の意欲を示されている意見も多く聞き及んでいるところでございます。執行部においては、積極的な関与を求めたいと思っております。

これらについては、それぞれの事業調査特別委員会が設置されておまして、引き続き綿密、かつ緊急的に調査を継続することによって、事業推進を図ることとされるべきであろうというふうに考えておまして、その観点から、本予算原案について、賛成をいたすところでありまして、

○青原委員長 次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

大下委員。

○大下委員 前回の全員協議会でも申しましたように、全てのことに、これ順番が逆のような気がするんですね。今の時期に予算での土地の購入、全く、今回土地の購入する意味もないと思うし、あと集客についても曖昧な説明もあります。

また、市民の多くの意見を踏まえて、市民の皆さんは田んぼアートについては反対、という意見の中で、私としてもこの修正案に賛成といたします。討論といたします。

○青原委員長 次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。

〔賛成討論なし〕

○青原委員長 賛成討論なしと認めます。

次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

山根委員。

○山根委員 修正案に対して、賛成の立場から発言いたします。

まずこの田んぼアートについては、平成29年に民間からの要望陳情が出て、初めて知ったという中で、さらにその後に執行部についても、議会についても、田舎館村に視察に行かれたという記憶があるんですけども。

その中で、テーブルの上に乗って、議会のほうでも調査する中、執行部も動かしていく中、経営主体がやはりしっかりしたものではないというところが、一番大きい問題だと思います。

民間から出て、動き出したことだとは思いますが、その中で、じゃあどこが主体になるのかというところで、そこはしっかりと計画的なものをもって動かなければいけないところだと思いますし、美土里で稲の植えつけをして、様子を見て、そのころはまだ周遊をしてみよう、市内を周遊してみようという考えで動かれていたと思いますが、結果的に道の駅の近くに、その田んぼアート地を求められるということで、これが周遊につながるのか。さらに言えば、道の駅が来年度開業するにあたって、同じ時期に開業を求められておりました。これを議会の意見も聞かれておくれて開業というような形にはされておりますけれども、31年度は美土里で植えたのを吉田で植えつけて、色の発色とか、まだそれを試験的にやってみなければいけないという段階だと思います。そこは、そういう段階を踏まえてやると言われながら、先に用地を買収に入られるというのは、少し時期尚早、まだ時期尚早だと考えております。

そんな中で、道の駅の特別委員会、また議会のほうは田んぼアートの特別委員会もつくって、検討している中で、予算化が先に出てくることはいかがなものかと。そういった意味で、今オリパラのインバウンドのことも言われておりますが、来年度であれば、オリパラですが、そこがおくれるわけですから、そのころをさらにはオリンピックに対して、我が自治体は選手を受け入れるとか、そういう形では動いておりませんので、そこまでの観光客というか、選手団とか、そういうところ、海外の方の利用がこちらまで伸びてくるかどうか不明だと思います。

いろんな意味で、まずは道の駅をしっかりと動かした中で、田んぼアートのことについては進めていくのが私はよろしいかと思って、今回はまずは時間をとって、しっかりと実施については用地買収については、先に延ばしてすべきだと思って、修正案に賛成をいたします。

○青原委員長

次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

秋田委員。

○秋田委員

私のほうも今修正案として、修正動議出されましたこの案について、賛成をいたすものでございます。

先ほど、いろいろとそれぞれの御意見もございましたけれども、まずはこの提案理由から私もいろいろ判断をさせていただく中で、この田んぼアート事業、そのもの自体は、事業としてまちの活性化につながる部分もあるかというふうには認識いたしております。

ただ、特別委員会等もつくられて、議論もされてこられた中で、まずは展望台等も含めて、ある意味で初期投資ですね。いろんな意味で。その初期投資の部分については、予算計上がなされておるとい判断から考えますと、まずはここをしっかりとこれからも検討していくという考えの中で、控えなければいけないんじゃないかなというふうには提案理由でも書いてございますし、また民間を主体とする運営体制を構築ということがこの事業の一番のネックになっているというのは、私はそう認識いた

しておりますし、そうすると、全く予算をなくすわけじゃないので、そこをしっかりと地道な事業展開を行うためにも、まずは特別委員会等でしっかりと議論しながら、時間がかかるといっても、1年の中でできる範囲はございますので、私はこのまずは一般会計、この修正動議について、賛成をさせていただきたいと思います。

○青原委員長 次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

〔賛成討論なし〕

○青原委員長 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第25号「平成31年度安芸高田市一般会計予算」の件を採決いたします。

まず、本案に対する児玉委員から提出された修正案について、起立により採決をいたします。

修正案のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立少数〕

○青原委員長 起立少数であります。

よって、修正案は否決されました。

続いて、原案について採決を行います。

原案について決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○青原委員長 起立多数であります。

よって、原案は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第26号「平成31年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件から、議案第34号「平成31年度安芸高田市水道事業会計予算」の9件について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○青原委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ここで採決の方法についてお諮りをいたします。

討論がありませんでしたので、本案9件について一括して採決させていただきたいと考えますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長 御異議ありませんので、さよう決定をいたしました。

これより採決を行います。

議案第26号「平成31年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件から、議案第34号「平成31年度安芸高田市水道事業会計予算」の9件を起立により採決をいたします。

本案9件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○青原委員長 起立多数であります。

よって、本案9件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました、予算の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆様から御意見等がありましたら発言をお願いいたします。

〔発言なし〕

○青原委員長　それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただくことで、御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長　異議ありませんので、さよう決定をいたしました。  
以上をもって、第4回予算決算常任委員会を閉会いたします。  
御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時06分 閉会